

平成22年第2回竹原市議会定例会会議録

平成22年6月15日開会

(平成22年6月15日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
—	—	—
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

(1) 全国市議会議長会表彰について

(2) 報告第1号 平成21年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

(3) 報告第5号 竹原市土地開発公社等の経営状況について

日程第4 一般質問

午前10時00分 開会

議長（小坂智徳君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長から報告いたします。

まず、監査委員より平成22年2月から平成22年4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において小坂明三君、道法知江さんを指名いたします。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月18日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月18日までの4日間と決定いたしました。

日程第3

議長（小坂智徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告案件は3件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてを報告いたします。

事務局長から報告させます。

議会事務局長（宮地憲二君） 御報告いたします。

去る5月26日、東京都日比谷公会堂において開催されました第86回全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続として議員15年以上表彰を唐崎輝喜議員、稲田雅士議員がそれぞれ受賞されました。ここに謹んで御報告いたします。

議長（小坂智徳君） これより表彰状の伝達式を行います。

準備のため、このまましばらくお待ちください。

議会事務局長（宮地憲二君） ただいまから表彰状の伝達式を行います。唐崎輝喜議員、稲田雅士議員は正面へお運びください。

それでは、お一人ずつお名前を申し上げますので、お呼びいたしましたら前へお進みください。

唐崎輝喜議員。

議長（小坂智徳君） 表彰状。竹原市唐崎輝喜殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日。全国市議会議長会、会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

議会事務局長（宮地憲二君） 稲田雅士議員。

議長（小坂智徳君） 表彰状。竹原市稲田雅士殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第86回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成22年5月26日。全国市議会議長会、会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

議会事務局長（宮地憲二君） 以上で伝達式を終わります。皆様、自席へお戻りください。

議長からお祝いのごあいさつがございます。

議長（小坂智徳君） 一言お祝いを申し上げたいと思います。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第86回全国市議会議長会定期総会におきまして、表彰の榮譽に浴されました2名の議員の方々に対し、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

お二方は、平成6年11月に初当選されて以来、15年の長きにわたり竹原市議会の中

心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な御貢献をなされたところであり
ます。

唐崎議員におかれましては、平成16年12月から平成18年12月まで議長としてす
ぐれた見識と卓越した政治力により円満なる議会運営に努められ、大きな御功績を残され
たところでございます。

また、稲田雅士議員におかれましても、平成20年12月から現職の副議長として御活
躍いただいております。

今回、こうしてお二方が表彰されましたことは私どもの喜びでありますとともに、改め
まして今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。

この上は、このたびの受賞を契機として、より一層御自愛の上、御健勝にてますますの
御活躍を賜りますよう心からお願い申し上げまして、お祝いの言葉といたします。まこと
におめでとうございます。

市長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

市長（小坂政司君） 一言お祝いのごあいさつを申し上げます。

ただいま全国市議会議長会において、竹原市議会議員在職15年以上に及ぶ市政功労者
として晴れの表彰をお受けになられました唐崎議員、稲田議員に対し、心からお祝いを申
し上げる次第でございます。

受賞されましたお二人の議員さんには、いずれも長年にわたり市民の熱望と信頼を一身
に集められ、円満なる御人格と熱意あふれる御見識のもとに、市勢の発展に並々ならぬ御
尽力をいただいた方でありまして、その御功績に対して、改めて深く敬意と感謝を申し上
げる次第でございます。

唐崎議員、稲田議員におかれましては、今後ますます御自愛の上、地方自治の振興と我
が竹原市の活力あるまちづくりのために、より一層の御活躍を御祈念申し上げまして、お
祝いのごあいさつとさせていただきます。まことにおめでとうございます。

議長（小坂智徳君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第1号平成21年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について事務局職員から
報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第1号平成21年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書につ

いて御説明申し上げます。

繰り越した事業については36事業であります。平成21年度中に完了した勤労青少年ホーム施設改修事業を除いた35事業の中から、主な事業について御報告させていただきます。

まず、庁舎、市民館、福社会館、図書館の耐震診断事業については、繰越額は1,291万5,000円であり、平成22年9月を完了予定としております。

地域情報通信基盤整備事業については、繰越額は14億9,623万円であり、平成23年3月を完成予定としております。

道の駅等整備事業については、繰越額は1億5,745万5,000円であり、平成22年6月を完成予定としております。

小学校施設耐震化事業については、繰越額は5億5,177万5,000円であり、平成23年3月を完成予定としております。

中学校施設耐震化事業については、繰越額は5億6,815万5,000円であり、平成23年3月を完成予定としております。

また、平成22年第2回臨時会で繰り越しの議決をいただいた国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した事業については、生活関連インフラ整備・改修を行う6事業の繰越額は合計で4,497万5,000円、教育保育関連インフラ整備・改修を行う9事業の繰越額は合計で3,707万3,000円、産業振興インフラ整備・改修を行う3事業の繰越額は合計で1,415万円であり、年度内での事業完了を予定しております。

さらに、その他の事業といたしまして、新開土地区画整理事業、学校用備品整備事業、県営事業など9事業については繰越額は合計で9,069万7,000円であり、年度内での事業完了を予定しております。

以上のとおり、繰越明許費に係る事業の状況について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

3番。

3番（宮原忠行君） 財源構成についてちょっと変更があったんじゃないかという感じがちょっと私しておりますもので、それで、総務費の地域情報通信基盤整備事業の財源内訳と、また教育費の学校施設耐震化事業、小学校費と中学校費ですね、これについてちょっと財源構成に変更というか、変化があったんじゃないかと思っておりますので、ちょっと御説明

をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（小坂智徳君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） それでは、財源構成の変更の点について御説明申し上げます。

まず、地域情報通信基盤整備事業でございますが、事業費、当初15億円に対しまして国庫支出金と公共投資臨時交付金という国庫負担金、こちらのほうを計上しておりました。あわせて一般の地方債を充てておりました。

一番大きな理由なんですけれども、この一般の事業債を充てていたところに補正予算債という起債が充当されることになりました。この補正予算債と申しますのが、後年度の元利償還につきまして後年度交付税算入されるということ、理論上は100%交付税算入されるという大変有利な起債ですので、こちらのほうをまず優先いたしました。その際、公共投資臨時交付金8億3,000万円ございましたが、こちらの交付金につきましては、その他の事業のほうへ充てることが許可されておりました。したがって、この一番大きな補正予算債が認められたということで財源が大きく変わったということでございます。

続きまして、小学校及び中学校の耐震工事なんですけれども、こちらのほうも合わせまして約11億円の予算でございました。こちらのほうは、まず一番大きなのは、先ほどの地域情報通信基盤整備事業に充てておりました公共投資臨時交付金の一部をこちらのほうにまず充てております。その上で、最終の補正の段階で当初予定しておりました安全・安心な学校づくり交付金が増額が認められました。倍以上の増額が認められております。そういった形で有利な国庫補助金を充てるとともに、こちらのほうの起債につきましても補正予算債が認められたということで、後年度交付税算入される有利な地方債を充当しております。

それとあわせまして、当初、都市基盤整備基金の取り崩しを予定しておりましたが、こういった有利な財源を利用することで、こちらのほうも取り崩すことなく事業を推進することができたということで、予算の組み替えを行っております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） いろいろと、とりわけ地域情報通信基盤整備事業に関しては、ある意味賛否両論渦巻く中で、財源構成等に関してもいろいろ心配する向きもあったやに聞き及んでおりますので、質問させていただいたんですけれども、全体として中・長期といい

ますかね、償還も含めて竹原市のある意味効率的な財政運営がこれによって実現できたと、こういうふうに理解をさせていただいてよろしいということですね。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第5号竹原市土地開発公社等の経営状況について、事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第5号竹原市土地開発公社及び竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

初めに、竹原市土地開発公社の経営状況についてであります。平成21年度は新たな用地取得がなかったことから、収益的業務のみを行っております。

まず、収益的収支につきましては、収入総額16万780円、支出総額16万780円で、差し引きゼロ円であります。

なお、損益計算書・貸借対照表につきましては、お配りしております資料のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

次に、平成22年度の事業計画につきましては、予定はありません。

続きまして、平成22年度の収益的収支予算について御説明申し上げます。

まず、収益的収入は総額16万円、支出総額は16万円で、差し引きゼロ円となります。

また、資本的収支の収入の長期借入金は新たな借り入れ予定はなく、支出の予定もありません。

なお、資金計画、収益的収支実施計画基礎資料につきましては、お配りしております資料のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

以上が竹原市土地開発公社の経営状況であります。

次に、竹原流通センター株式会社の経営状況についてであります。

平成21年度の決算額について申し上げます。

まず、収入としましては、卸売業者・関連業者の使用料であります営業収入1,219万1,610円、営業外収入1万7,441円、合わせて1,220万9,051円あります。

これに対し、支出といたしまして、租税公課費・給料及び減価償却費等の一般管理費と

して1,057万5,444円、支払利息64万3,807円、合わせて1,121万9,251円となり、差し引き当期利益は98万9,800円となるものであります。

なお、貸借対照表及び損益計算書につきましては、お配りしております資料のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、平成22年度事業方針及び収支計画について御説明申し上げます。

まず、事業方針につきましては、竹原流通センター株式会社が今後も存続していくためには、卸売業者と連携を密にすることはもちろんのこと、食の安全・安心や低価格志向など消費者の食への関心が高まる中、生鮮食料品の安全かつ安定供給に努めるとともに、空き関連店舗への早期入居促進を図り、できる限り経費節減に注力し、健全経営を目指していくものであります。

次に、収支計画につきましては、収入では営業収入1,214万3,000円、営業外収入1万8,000円、合わせて1,216万1,000円を見込んでおります。

これに対し、支出としまして、租税公課費・給料及び減価償却費等の一般管理費として1,110万円、支払利息65万円、合わせて1,175万円を計上し、差し引き当期利益は41万1,000円となる見込みであります。

なお、細目につきましては、お配りしております資料のとおりであります。

以上のとおり、土地開発公社及び市が資本金の2分の1以上を出資している株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 土地開発公社にかかわって1点だけ確認をしておきたいと。

今、市長の説明で、事業そのものもやられていないし、今後の事業計画も予定がないということでありました。私は毎年この報告があるときに予定を毎回聞いてまいりましたけれども、事業の予定はないということで、結果として毎年十四、五万円の予算支出であっても、結果としてはやっぱり無駄になってきたというふうに私は繰り返しこの場で質問しました。できるだけこの土地開発公社の今後の事業計画なり事業がないということでしたら、即刻この事業を廃止すべきだという質問なんですけれども、事前の説明会では、そういった方向というようなニュアンスの説明もありましたので、今年度中の早い時期にこの土地開発公社については事業を閉鎖すべきだというふうに私はまた改めて指摘したいと思っておりますけれども、そこについてのお考えだけを確認しておきたいと。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 開発公社の廃止のことについてでございますが、開発公社の都市基盤事業、先行用地取得事業、これまで行ってまいりました。一定には竹原市発展の役割を果たしてきたところではありますが、現在の状況におきましては、地価の下落とか経済の低迷等により公共事業が縮小いたしまして先行取得の必要もなくなり、平成15年度以降は事業を全く行っておりません。以上のことを踏まえまして、本年度中に廃止を含め総合的に検討し、判断したいと考えております。

なお、年度中途ということになりますと、本年度の今回予算も上げさせていただいておりますので、もし廃止ということになれば、年度区切りということを考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） おはようございます。日本共産党の松本進です。私は発言通告に従って一般質問をいたします。

まず、第1番目の質問項目は、地上デジタル放送の市の対策について伺います。

テレビ放送が地上デジタルに完全移行する2011年7月24日まであと1年1カ月余りです。全国消費者協会連合会がことし3月に発表した地上デジタル放送の対応についての調査報告書では、地デジへの対応を迫られる住民の負担の大変さが浮かび上がっています。「家庭のテレビが地デジ対応になっているか」との問いに、58.7%がなっていると答え、まだ4割強が未対応となっています。地デジの準備では、家庭のアンテナで受信しているとか、共聴アンテナの利用とか、ケーブルテレビや光回線に加入するかなど、住んでいる地域や各家庭の視聴形態によってさまざまあります。自分の家庭ではどう準備すればよいのか、こういった情報が届いていないとの消費者の苦情も伝えられています。

消費者にとって一番痛いのが負担であります。地デジ対応済みの人がテレビや録画機、

アンテナを含めて地デジ対応にかけた費用は10万円から30万円が47.7%、30万円から50万円の方も22.1%、平均額では約27万円となっています。地デジ変更の問題点では、「テレビ・録画機の廃棄はもったいない」70.4%、「経済的負担が多くなる」62.2%が上位を占めています。

そこで、市長に質問します。

地上デジタル放送の実施に伴う竹原市の現状把握と対策について伺います。

1つ、地デジ難視聴地域の現状と対策はどのようになっていますか。地域や戸数、対策について伺います。

2点目に、地デジ視聴可能地域の現状と対策についても伺います。

受信機の普及世帯数、未整備の世帯数はどのようになっていますか。

国の支援外世帯で高齢者、低所得者世帯など、市民に対する受信機等を支援する対策が必要ではないでしょうか。全国消費者協会連合会の調査では、まだ4割の人が地デジテレビに買い換えられていない。また、働く世帯の1割が生活保護以下の所得という実態です。65歳以上の高齢者世帯、市民税非課税世帯などに対する市独自の支援措置を実施して、すべての市民が平等に情報社会を共有できる条件整備をすべきと考えますが、いかがでしょうか、市長の御所見をお聞かせいただきたい。

私は市民の地デジ受信の準備が整うまでアナログ波をとめる時期を延期すべきと思います。市は国へ働きかける必要があるのではないのでしょうか。

次に、竹原市の地域情報通信基盤整備事業について質問します。

1つ、市が光ケーブルなどの設備を整備し、それを民間事業者が借り受けてサービス提供を行う公設民営方式で事業を運営すると市広報6月号にあります。これは施設の整備が完了するまで市が責任を負うと理解してよいのでしょうか。あわせて、地域情報通信基盤整備の主たる設置場所は株式会社たけはらケーブルネットワーク本店、放送スタジオ、デジタル受信局、ヘッドエンド、2カ所のサービスセンター、荘野、床浦が予定されておりますが、こういった場所、広さを具体的に説明していただきたい。

2点目に、運営に関して、世帯加入率が直接経営を左右いたします。市は採算がとれる加入率の設定と対策、予想される厳しい経営状況と責任範囲をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。株式会社たけはらケーブルネットワークの説明では、対象世帯の25%、3,250世帯を見込まれております。このことも踏まえて、市の採算ベースの加入率、対策を質問いたします。

3点目に、このサービスを利用するための加入費、工事費、また月額の見聴料は幾らになるのか。市民が受信、サービス利用できるまでの具体的な費用負担について質問いたします。

4点目に、事業行程表を見ると、当初計画より大幅におくれています、その原因はどこにあるのか質問します。

資材調達や申請・許可事項など万全の対策はとられていますか。

北広島町のような工事のおくれは絶対に起こさない決意はどうでしょうか。

工事完成まで市のチェック体制はどうでしょうか。工程会議における市の果たす役割と責任を明確に説明していただきたいと思います。

5点目に、工事業者の入札が7月予定とあります。市内関連業者の仕事確保を明確にする契約事項はどのように対応されるのかについて質問をいたします。

2点目の質問項目として、国有地、里道等の竹原市の管理、責任について質問します。

先日、私は住民から相談を受けて現地に行くと、相談者の山林が許可なく無断で削られていました。その場所は、竹原市下野町大井1071、1072、1073番地などです。山林の所有者によると、昨年4月に相手方に、ここからは私の土地だと通知していたということです。しかし、山林を無断で勝手に掘削していると怒り心頭であります。

その場所の公図を見ると、掘削場所の一部は明らかに里道があります。その位置は、下野町大井1077番地の北側に接する里道が掘削、崩壊しています。

そこで、市長に質問します。

1つ、この事実を市長は把握しているのでしょうか。個人、会社を明確にすること。だが、いつ、どんな手続をして里道を掘削しているのか。また、いつから掘削が行われ、推計で何立方メートルが掘削されているのか質問します。

2点目に、竹原市は、この里道を管理するためにどのような取り組みをされてきたのか質問します。いつ、だれに対してどのような指導、対策をされたのか、現在どのようになっているのかということをお聞かせいただきたい。

3点目に、山林の掘削現場の近くに作業事務所が設置されています。この事務所を設置するための許可申請が必要ではないでしょうか。この作業所を設置する許可基準、申請・許可日を質問いたします。

4点目に、竹原市は里道の管理者として、私は災害防止を最優先に一刻も早く崩壊里道の原状回復をする必要があると考えます。この崩壊里道を原状回復する責任、義務はだれ

にあるのか。また、いつまでに原状回復、あるいは防災工事を実施、完了させるのかについて質問いたします。

5点目に、土地所有者の許可を得ないで山林が掘削されています。その掘削土が公共事業に使われている事実はあるのかどうかを明確にさせていただきたい。その事実関係に基づく市の対応についてもあわせて質問いたします。

3番目の質問項目は、JR竹原駅のエレベーター設置についてであります。

竹原市地域公共交通総合連携計画が平成22年3月に作成されております。その内容を見ますと、1、計画の概要の「背景」として、「竹原市では人口減少や高齢化が急速に進んでいます。この高齢化の進展は、外出の際に自動車に頼れない人の増加を示唆しています」。次に、「竹原市内で運行するJR呉線、路線バスなどの公共交通の利用者は年々減少しており」云々。計画の「目的」として、「この計画は、竹原市が、末永く快適に暮らせ、また活力あるまちであり続けるために、市民の日常生活や観光振興などを支える持続可能な公共交通づくりを推進することを目的とします」とあります。計画期間は、平成22年度から平成26年度の5年間で、対象地域は竹原市であります。

5番目として、個別事業の概要の中に、事業⑥として、公共交通関連施設バリアフリー化事業には、駅舎のバリアフリー化について、「西日本旅客鉄道株式会社や国等へ働きかけるとともに、周辺部の段差の解消などバリアフリー化を推進します」とあります。

「「バリアフリー化」とは、「高齢者や障害者等が社会生活をしていく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面の障壁などを取り払おうとする考え方であり、公共交通機関の場合は、高齢者や障害者等が円滑に利用できるような設備の改善を目指す」とあります。

さらに、資料編を見ると、(6)に各施策メニュー(案)の可能性と目標がありまして、4-3の中に、竹原駅と周辺のバリアフリー化の施策内容が示されています。それを見ますと、JR竹原駅のエレベーター設置は現状では困難ですとの指摘であります。しかし、その一方で、「しかし、高齢者や障害者等の継続的な鉄道利用促進のために竹原駅のバリアフリー化は不可欠であり、引き続きJR西日本や国等へ働きかけます」とあります。

そこで、市長に質問します。

1点として、この指摘は、率直に言えば、お金がないからJR竹原駅のエレベーター設置はあきらめるということでしょうか。私は今こそ市長が政治決断を行い、JR竹原駅にエレベーターを設置すべきと考えます。エレベーター設置の概算事業費は幾ら必要なのか

を含めて市長に質問します。

2点目には、平成22年以降の実施スケジュールでは、エレベーター設置にかわるバリアフリー施策の検討をするとあります。具体的にどんなイメージ、施策を考えておられるのか。階段を上りおりしないで電車に乗る現段階の施策について伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

まず、地上デジタル放送の対策についての御質問であります。地上デジタル放送につきましては、地上テレビ放送をデジタル化することにより、ハイビジョンによる高画質、高音質な番組に加え、天気予報やニュースなどの情報を常に入手できるデータ放送、字幕放送などの高齢者や障害のある方に優しいサービス、1週間先までの番組情報が見られる電子番組表等、暮らしをより便利で豊かにするサービスの提供が図られることなどを目的に放送が開始されるものであります。

本市においては、昨年5月に竹原北局が開局し、一定には市内全域がデジタル放送の受信エリアとなったものであります。特に東野町以北の地域を中心に難視聴地域が存在しております。

地上デジタル放送の難視聴地域につきましては、アナログ放送が受信できず、地上デジタル放送も受信できない地域と、アナログ放送は受信できるが、地上デジタル放送が受信できない地域があります。

本市の状況については、総務省への届け出をしている共聴施設組合や自治会を通じた調査などによりますと、組合等への加入によりアナログ放送が受信できるが、地上デジタル放送については受信できない地域が約1,500世帯、アナログ放送は受信できるが、地上デジタル放送が受信できない地域が約100世帯あるとされています。

地域別の世帯数につきましては、市内における共聴施設組合等へ加入されている地域などを中心に、竹原・下野地域約700世帯、北部地域約600世帯、吉名地域及び忠海地域それぞれ約170世帯あるとされております。これらの地域の中では、共聴施設のデジタル化改修を既に行っている地域もありますが、費用負担等の問題により対策ができていない地域も存在しております。

共聴施設を新設する場合においても多額の経費を要することから、これらの地域の受信

環境を確保する対策として、現在、本市が整備している地域情報通信基盤整備によるケーブルテレビ事業が地域の費用負担を最小限に抑えて、地上デジタル放送の視聴を可能とする方策であると考えております。

次に、受信機器の普及等につきましては、本市における世帯普及率等の把握はいたしておりませんが、本年3月に総務省が地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査を実施いたしました。この調査は、地上デジタルテレビ放送対応受信機の普及状況等を定量的に把握し、今後の普及促進の取り組みに反映させるなど、地上デジタルテレビ放送の円滑な普及に資することを目的に、全国47都道府県の全域の男女15歳以上80歳未満の個人を対象に抽出し、郵送により実施したものであり、その調査結果によりますと、広島県のデジタル放送対応受信機の世帯普及率は85.8%で、全国平均の83.8%を上回っております。広島県の残り14.2%については、多くが難視聴地域であることが予想され、視聴可能地域においては、地上デジタル放送視聴の準備が進められているものと推察されます。

受信機器のうち、簡易な地上デジタル放送のチューナーは低価格化が進み、5,000円未満の価格のものもあり、地上デジタル放送が視聴できる条件が以前より緩和されている現状にあるものと認識しております。

また、地上デジタル放送に関しては、本年度、総務省広島県地デジ受信者支援センターにおいて、地デジを見るにはどうすればよいか等の相談窓口を設置されており、あわせて高齢者等の地デジ対応困難な方や共聴施設組合加入者等への周知広報活動、きめ細やかな啓発活動が支援センターにおいて行われており、本市も一体となって地上デジタル放送への移行、ケーブルテレビ事業についての啓発を行っていく予定としております。

現在、本市が整備している地域情報通信基盤整備については、来年7月にアナログ放送停波を迎えるに当たり、できるだけ早い時期にサービスを開始する予定であり、難視聴地域における地上デジタル放送の視聴が可能となる施策ではありますが、地上デジタル放送移行に伴う難視聴対策及び国のチューナー支援の対象とならない世帯に対する支援等につきましては、全国市長会において、現在、国に対して要望しているところであり、本市としても引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、本市の地域情報通信基盤整備事業につきましては、事業を推進する方式として、市が施設を整備し、運営、経営は民間事業者が行うものでありますことから、施設整備に関しては市の責任において推進していくものであります。

事業運営に関しましては、一定には民間事業者の責任において運営されるものでありますが、施設の所有者である市も事業者と密接に連携をとり、円滑な事業推進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

この基盤整備の設置場所等につきましては、ヘッドエンドについては、竹原消防署庁舎2階の旧竹原広域行政組合事務室内の面積約130平方メートルを予定しており、その他の施設については、現在行っている詳細設計の中で運用上より効果のよい施設となるよう精査をしているところであります。また、株式会社たけはらケーブルネットワークの所在地につきましては、竹原市中央二丁目4番3号であります。

次に、採算がとれる加入率の設定等につきましては35%から40%と考えており、本市としてもこの数値に達することを目標に、できるだけ多くの加入者を得られるよう積極的な加入活動促進の支援に努めることとしており、運営事業者においても50%以上の加入を目標と定め、継続的に加入者増加の取り組みを行うこととしております。

加入金、工事費、月額の利用料金などのサービス利用料等は事業運営のかなめとなるものであり、加入率に大きな影響を及ぼすことから、近々開催を予定しております説明会、加入促進等の取り組みに向けて、住民の皆様へ周知を図られるよう早急にサービス利用料等を定めることを運営事業者に依頼しているところであり、また、公設民営の事業であることから、利用者にとって加入しやすい料金体系となるよう求めているところであります。

次に、工期等につきましては、今回の基盤整備事業については国からの交付金事業であることから、本年度末には当該事業に対する実績報告が求められることとなります。当然、工期内に事業を完了することが大前提であり、現在、事業者とともに工期内完了に向け、関係事務に鋭意取り組んでいるところであります。

また、市のチェック体制につきましては、工事完了に向けて効率よく市と関連業者で役割分担しながら作業を進めることができるよう、意思統一と作業の円滑化を図る観点から、詳細設計及び工事施工監理ともにプロジェクトとして計画的に事業進行が行われるよう体制整備に努めているところであります。

現在、詳細設計を行っており、工事業者は今後決定するものでありますが、基本的には関連する項目別に報告、連絡、調整の場としての会議を設定することにより情報の共有に努め、全体工程の進捗に関して関係者の意思統一がされ、また、問題、課題等への十分な審議を行える体制づくりを目標としているところであります。

次に、工事の発注につきましては、基本的な考えとしては、これまでと同様に、市内で可能なものについては市内業者への発注を行うという方針に変更はありません。

業者の選定に当たっては、竹原市建設工事指名競争入札参加資格及び指名選考等に関する規程に定める選定基準等に基づき適切に対応するものであり、仮に市外業者への発注となった場合、受注者に対しては、当該工事の施工に際して主要資材の購入、またはやむを得ず工事の一部を第三者に請け負わせるとする場合には、極力市内に主たる本店、営業所を有する業者に発注することを特記仕様書に明記することにより対応をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、国有地、里道の管理責任についての御質問であります。道路法や河川法、その他特別法の適用がない法定外公共用財産である里道、水路等に関する位置づけにつきましては、地方分権推進計画の中で平成17年度より本市へ譲与を受けているものであります。

1点目、2点目につきましては、住民からの相談があり、掘削されていることについては把握しておりますが、官民境界が明確になっていないことから、その特定ができておりません。今後、境界の確定を早急に行い、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目につきましては、山林の掘削現場近くの作業事務所は、現在、所管の広島県西部建設事務所による現地調査及び建物所有者の呼び出しによる事情聴取を行い、行政指導を行っていると聞いております。

また、4点目、5点目につきましては、先ほど申しあげましたとおり、官民境界が明確になっていない現時点においては、具体的にお答えすることができない状況であります。

いずれにいたしましても、境界の確定を早急に行い、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、JR竹原駅のエレベーター設置についての御質問であります。本市は年々人口が減少し続ける一方で、少子・高齢化が急速に進んでおり、今後、さらに少子・高齢化が進むことが予測されている中、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できるよう、公共施設や交通など、高齢者や障害者の方々が利用しやすい環境整備に努める必要があるものと考えております。

国においても、平成18年12月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行され、公共交通機関、建築物、公共施設などの一

体的、総合的なバリアフリー化を推進することとされたところであり、鉄道駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化設備の整備については、鉄道事業者、国及び地方公共団体がそれぞれ3分の1ずつ負担する補助制度が設けられております。

しかし、この制度の対象事業者となる西日本旅客鉄道株式会社においては、1日当たりの乗降客が5,000人以上の駅について優先的にエレベーター、またはエスカレーターを整備していく方針としているところ、平成20年度における竹原駅の1日当たりの乗降客は約2,400人となっており、ここ数年間は減少傾向にあります。

なお、西日本旅客鉄道株式会社からは、竹原駅にエレベーターを設置するとした場合、駅舎本体及び跨線橋などの改修が必要であり、安全対策や耐震化など大幅な改修の可能性もあることから、一概に幾らかかるとは言いがたいと聞いております。

本市といたしましては、高齢者や障害者の方々を初め、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できる人に優しいまちづくりを推進するとの観点から、竹原駅のバリアフリー化について、エレベーターの設置だけではなく、スロープの設置や駅舎ホームの改修など、他のJR駅の事例も参考としながら、これまで同様に住民や関係自治体と連携し、西日本旅客鉄道株式会社や国等に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、地上デジタル放送の対応についてから再質問をします。

壇上で申し上げたように、来年7月24日以降はアナログ波が停止となって、全面デジタル移行ということが報道されております。そこで、確認を含めて再質問したいのは、来年7月以降、地上デジタル放送になった場合、難視聴地域は、先ほどの答弁を合わせると1,600世帯になるのかなというふうに思いますので、1,600世帯が来年7月以降、電波が届かないといいますか、地上デジタル放送が見れないという地域に該当するののかという確認をまずしておきたいのと、その難視聴地域はどうか、対策について伺いました。1つは、光ケーブル事業での接続を検討しているということだったと思うんですね。そこで、費用負担が大きな問題で、費用負担の問題も質問しておりますけれども、現在ではまだ明らかにできないといいますか、答弁がありませんでした。

そこで、この難視聴地域の光ケーブル事業に対する弱者対策といいますかね、私はそこを生活保護基準に準ずるような弱者世帯の方に対する支援措置が要るのではないかという

ことをお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、その弱者対策にかかわりますけれども、先ほど今度はこの地上デジタル放送の電波が届く視聴可能地域での受信機の普及、見れる状態のことをお尋ねしました。数としてははっきり把握されていないということでありましたけれども、私が消費者協会の報告、これは一つのアンケートみたいな報告ですから、竹原市の実態がそうだとはいっきり言えませんけれども、まだ4割の方が地デジを見れる対応ができていないというのがこの消費者協会の報告ですよ。

私が言いたいのは、電波が届く地域での受信機、アンテナの機械を設置しなくてはいけない、この人が4割もまだされていない。それで、要するに生活保護世帯、低所得者世帯が1割あって、この新しい機械をつけるのが大変大きな負担になるということでの、私はこういった受信機やチューナーやアンテナ等の弱者に対する支援策が要るんじゃないかということについて、光ケーブルとちょっと関連しますけれども、市がどうお考えなのかということをお聞きしたいんですね。

それから——じゃ、まずこれから。

議長（小坂智徳君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） まず、1点目の地上デジタル放送が見れなくなるということですが、冒頭市長が答弁申し上げましたとおり、アナログ放送が受信できず、デジタル放送も受信できない地域と、アナログ放送は受信できるが、地上デジタル放送が受信できない地域があるということですが、難視聴地域世帯につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたとおり1,600世帯ということですが、このうち、NHKの共聴施設等加入世帯につきましては564世帯、自主共聴施設組合等加入世帯につきましては約1,000世帯ということで、合計約1,600世帯というものでございます。議員おっしゃられたとおり、この地域につきましては方策等を起こさなければ地上デジタル放送が受信できない地域ということになります。

次に、2点目ですが、光ケーブル事業、弱者対策ということですが、3点目の視聴可能地域での受信局、アンテナ等の設置に伴います弱者の支援ということですが、こちらも市長答弁申し上げましたとおり、国のチューナー支援の対象とならない世帯に対する支援等につきましては、現在、全国市長会において要望しているところでありまして、これは従前から全国の自治体からも要望がっておりますので、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 市長会の要望もぜひお願いしたいと。私は独自に市として、要するに自主的に自分ができる人はいいんですけれども、やっぱりNHKという公共的な放送ですから、すべての人がひとしくテレビを見れるといたしますかね、逆に言えばテレビを見る権利といたしますか、そこをやっぱり行政として、国が弱者対策はとっているんだけど、それではやっぱり極めて不十分じゃないかということから市独自の対策が要るんじゃないかという提案なもんですから、まだあと1年余りありますから、ぜひその対応をしていただきたいと。

それから2つ目は、情報基盤整備事業について、これも難視聴とのかかわりも先ほど答弁がありました。そこで、光ケーブル、情報通信基盤整備事業について質問しますけれども、1つは、公設民営ということで、主要な施設を含めて市がきちっと整備して、運営事業者だけはらケーブルネットに事業を任せるという大枠ですけれども、公設民営でどこまで市が責任を持つかということにかかわって、私は具体的に施設の場所と位置を概略お尋ねしたんですね。

そこで、ヘッドエンド、機械設備とかいう専門的な用語らしいんですが、ヘッドエンドについては消防署の2階、約40坪ぐらいを対応するというものであります。あと、たけはらネットの本店ですよ。この本店は今、住所で調べますと、その私の近くのふれあい館の住所と同じであります。たけはらふれあい館と同じですね。ですから、具体的に私が聞いているのは、主要な施設の中で市が責任を持つという中に入っていないければ、株式会社そのもの、独自で責任でやっているんだということも含めてお答え願いたいと思うんですが、たけはらネット本店がこのふれあい館のどこに、そういった広さはどうなのかということを確認しておきたい。

それから、この主要な施策には、いろいろサブセンターというのが2カ所設置を計画されているというふうに伺っておりますので、荘野とか床浦ですね。この2カ所の柱は変更ないのかどうかということも伺っておきたいと。その広さ、場所をお答えいただきたい。

それから、あとは受信スタジオとか、そういった現在わかっている範囲で場所と広さについても、主要な設備についての場所と広さをお答え願いたいと。

それから2つ目は、採算、加入率、この光ケーブルに加入する率と採算の問題でお尋ねしました。市の答弁は、加入世帯35%から40%の世帯の加入率を見込まれているとい

う答弁がありましたですね。

私がちょっとそこが気になったのは、私の資料が間違いなら、それで訂正していただきたいと思うんですが、たけはらネットさんの施設方針をちょっと読ませていただくと、25%の加入を見込まれていると。3,250世帯になります。どこを対象とするかというのと、先ほど言った電波が届かない1,600世帯のうちの1,400世帯かもしれませんが、電波が届かないところ、難視聴地域を1,400世帯加入を見込まれていると。あとは事業の説明会を全域にやって1,850世帯ですか、ということで、全部で3,250世帯の加入率、1万3,000世帯の25%を加入世帯でやっていくということで、市の説明と初めからスタート時点で採算が合わないというように大変心配するので、端的に質問したいのは、市が公設民営で責任を持つということですから、採算ベースは合わないでスタートするよと、そこは市が責任持って負担をしますよということなのかどうかを端的にお答え願いたい。

それから、作業のおくれということについては余り説明がなかったと思うんですが、一番心配なのは、北広島町の工事のおくれということが報道されて、本来国が入ってくる、先ほども報告がありましたけれども、15億円余りの事業になりますから、相当大的な額で、ほとんど国からの交付金でやると。市債もやって交付税措置ということがありましたけれども、ほとんど国からの措置でこの情報基盤を整備するんだということでもありますから、北広島町の工事のおくれは分析されているのかどうかわかりませんが、要するにおくれて、4億円近い国からの補助がおりんってきた。要するに基金から持ち出したということですね。

ですから、私は決意として、これから来年の4月1日から受信できるような体制をとろうと思ったら、やっぱり相当きついのではないかなということで、どうも北広島町のような工事のおくれで国からの交付税がカットされるような事態というのはどうしてもやっぱり心配するんですね。ですから、そういった北広島町のような工事のおくれは絶対に出さない。こういった取り組みをしているから、松本、そういうことは絶対心配するなということだけを再確認しておきたいというふうに思うんですね。

以上で。

議長（小坂智徳君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） まず、1点目のたけはらケーブルネットワークの所在地ということでございまして、議員おっしゃられたとおり、中央二丁目4番3号、たけはら

ふれあい館でございますが、効率よく作業をする上で、現在、竹原商工会議所、また旧中四国フェリー事務所を総務課の情報化推進室分室として関係者が詰めて作業できる場所として使用しておりまして、現実的には、たけはらふれあい館の中では作業は実施しておりません。

次に、サブセンターとスタジオにつきましても、現在、詳細設計の中で場所等を精査しておりまして、その点も順次作業によりまして決定するというところでございます。

続きまして、加入率の件でございますが、25%ということと35%から40%の差ということでございますが、この25%につきましては、議員おっしゃられましたように、たけはらケーブルネットワークが、これは有線テレビジョン放送の許可申請の際もこの25%ということで加入見込みがされております。しかしながら、住民説明会等を継続して開催しながら加入営業に全力を挙げられまして、加入率を上げられるような促進活動を行いまして、50%以上の加入を目標といたしまして加入者増加の取り組みを行うとされておるものであります。

35%から40%と申しますのは、25%でも最低限の収支ということでございますが、35%から40%でよりよい収支を上げるということで掲げております。

作業のおくれにつきましてでございますが、新聞報道等でも他団体の例がございました。工事のおくれの原因等を伺いましたところ、詳細については現在調査中というところでございます。本市におきましても、今後の事業の進捗に当たりまして、当然時間を要する事項として想定されるものもございまして、関係機関との報告、連絡、調整を十分図っていきながら事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 1つは、主たる施設の位置ですけれども、サブセンターの2カ所はこれは間違いないですよ。場所とか規模とかいうのは変更があるにしてもですね。サブセンターの2カ所の位置は変わらないんでしょう。これだけちょっと1つ確認しておきたいのと、それから1つは、採算の問題ですね。ちょっと答弁が、私が聞いたのは、市の採算ベースは何ぼかと、加入率は何ぼかと。そしたら、35%から40%だというのは明確に今答弁がありましたよね。たけはらネットさんが申請のときの採算ベースは25%とやっておられるんですよ。だから、私はどっちがほんまかどうかわからんけれども、市の考えは最低35%加入がないとだめだと。しかし、ネットさんのほうは25%でやるん

だということの違いがあるから、厳しい状況は今だれが考えてもわかると思うんですよ。この竹原市域の今民間がやっておられる光ケーブルの加入率は20%余りでしょう。だから、そういったところから考えても25%いくのか、最低35%は必要だという考えか。市のほうは35%はあると。端的に言えば、そこまでいかんかった場合は、来年7月は停波というのが決められて工程表でやっておられるわけでしょうからね。だから、35%なり採算ベースでやらないと、市の持ち出しになったら大変だと私は思っているわけですが、率直に言えば市が責任を持つわけだから、赤字であろうが何があろうが、市が責任持って負担するよということだけはあなたはっきりしておかんと、あとは市民がどうするかというのは別の問題としてね。

だから、35%の採算ベース、ネットさんは25%でいく、その差の分は明らかに私は赤字になるんじゃないかと。そこは市が責任持つのかということをもう一回明確にお答え願いたいと。

それから、気になるのは工事のおくれなんですよ。だから、今の工事のおくれなんかも、本来は4月1日からは工事契約でスタートしなくてはいけない、そういった工程表が最初にありましたですね。だから、それがまだ今、4月になって工事を始める、そういった段階から今まだ始まっていないわけですからね。7月に入札ということですから、3カ月もそのくらいもおくれている。だから、このおくれは北広島町のようなことにはならないのかということをお心配しているわけです。例えば、いろんな人に聞きますと、光ケーブルネットを張るのに電柱がやっぱり1万本ぐらいあると。その申請なんかはきちっとやらないと許可してやらないと。北広島町はそこであつたわけでしょう、おくれが。申請がおりるだろうと見越して事業者が勝手に——勝手にというか、許可がおりていないのにやった。しかし、NTTなんかはそれは許可していないよと、だから、どけなさいということで別の配線やっておくれたわけでしょう。だから、そういった申請の分はきちっと、8,000本、1万本というのは私も申請が一遍にできるのかと思つたら、そうはいかないらしいですからね。大変な状況があつて、だから、そこは北広島町のようなおくれは来さないような対策をとっているよと。私は技術的には全部わからないから余り言わないけど、さっき聞いたわかつた範囲では1万本近くの電柱の許可申請が要ると。これはやっぱり手続するのに相当かかるということがあるからね、それが北広島町のおくれの原因だったと。だから、そのことは二度と繰り返したらいけないということで対策をきちつとこういふふうに行っているから、北広島町のようなおくれは絶対来しないと、交付税がもらえんよ

うなことは絶対起こさんというのは、きちっと明確に答えてくださいよ。どうですか。

議長（小坂智徳君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） まず、1点目がサブセンター等についての施設でございますが、サブセンターにつきましては、現在、センター施設だけで可能なことも含めまして詳細設計の中で検討されておまして、必要に応じては、サブセンターは設置の必要がないかもしれないということでございます。

加入率につきましては、申しわけありません、ちょっと説明不足がございましたが、25%と申しますのは、議員おっしゃられたように、難視聴地域の対象世帯の加入の取り込みを行うとともに、商工会議所の委員総会等を始めまして、ケーブルテレビ事業内容説明会の実施の中で半数以上の賛同を得られて、そういった状況から最低限の加入見込みということで3,250世帯の加入を見込まれたというところでございます。35%から40%と申しますのは、事業収支等で見積もった場合に35%から40%というのが採算がとれるところということで、この数値の目標にということで掲げたものでございます。

北広島町の例がございましたが、工事のおくれでございますが、今回の事業は21年度事業ということで、途中、国の経済危機対策等から始まった事業でございますが、当然、繰り越しということでございまして、もう再繰り越しはできない事業でございます。議員おっしゃられたとおり、電柱の許可申請等、時間を要する事項として予想されますので、その点は十分関係機関と調整を図りながら進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 今、サブネットの2カ所を私が確認したのは、何でそこまで確認したかということ、この15億円近い普通の――大体概算を出すわけですよ。そこでやっぱり一番中心になるセンターとかサブセンターとか、そこらはやっぱり中心的な分で竹原市内の光ケーブルの配線をした場合を含めて15億円近くのいろんな事業がかかるよ。だから、核のサブセンターがなくて、1カ所でもできるような返事が今あったもので、大変そこは気になると思うんですよ。だから、逆に今度は15億円を大幅に削減できるかどうかをちょっと再質問でしておきたいと。

それから、加入率の問題というのは、端的に言えば、たけはらネットさんは25%、市のほうの採算ベースは35%じゃないですか、何回聞いても。だから、その差の分は赤字だと、そこは市が責任持つのかと。持たざるを得ないですよというのでは、持ちますよと

というのはきちっと明確に答弁しておかにはいけませんよ。ええか悪いかは、それは批判を受けにやしようがないけど。その差は今の計画ではそうっておるわけだから、25%はネットさんがやる、あと35%は最低ラインの採算ベースだと。差が10%もあるわけですからね。だから、そこは赤字が出るというのは、だれが見ても心配するのは当然じゃないですか。市が責任あるということなら、市が責任持つということでしょう。そこを明確にさせていただきたいということでもあります。

それから、もう一回加入費用のことでちょっと確認しておきたいのは、いろいろ調べましたらやっぱり加入費や工事費や月額視聴料、例えば、尾道さんのケーブルネットを調べたら約8万円ぐらい。視聴料は別として、加入金5万2,500円、引き込み線工事が1万5,750円、宅内工事費が1万円、約8万円近くかかっているわけですね。これは尾道さんの分ですけど。

それで、これは工事費だけで、視聴料はまた3,675円月額かかっているということで、やっぱり相当負担がかかるなというのが率直な意見なので、尾道さんは約8万円だけれども、竹原市の場合はほとんど市が公設でやるわけですからね。極端に言ったら、無料というのはちょっとどうかわからんけれども、1万円、2万円で最低限でもやるとか、民間業者なんかは今から先に申し込みやったらゼロ円ですとかとやってやるじゃないですか。だから、そういったいろんな加入率を上げるための手法はあるんでしょうけれども、少なくともさっき言った加入金、引き込み線工事、宅内工事が約8万円というのは尾道の例だけれども、これよりやっぱり4万円、最低、100%出資してやるわけだから、公設でやるわけだから、こんなに高いことはあり得んと思うんですけども、せめてどのくらい今考えておられるのかね。説明会がもうじきあるんでしょうけれども、そこは考え方として、尾道みたいな8万円というのはあり得ないよと。1万円、2万円、その決定はまだもう少しかかる。いつまでかを今ちょっと聞きたいんですけども、その加入金、工事費、そこらはどのくらい大体今試算されているのかということをお聞きしたい。

議長（小坂智徳君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） まず、サブセンターでございますが、仮にサブセンターが必要ないとなった場合におきましても、そのサブセンターに設置することになっております機器につきましては、センターのほうに移動か別の場所に移動となりますので、経費的にはさほどの減にはならないという見込みでございます。

加入率につきましては、繰り返しの答弁になりますが、25%と申しますのは、ケーブ

ルさんが有テレ申請の際等に出されたものでございまして、その赤字の部分をどうするかということでございますが、実際、最初の資本金等の借入金等もケーブルさんはございますが、その辺の収支のやりくり等々、十分調整されながら行われていることも含めまして総合的に25%ということを出されているということでございます。

加入費用等につきましては、利用者にとって加入しやすい料金体系となるということは当然求めているところでございまして、たけはらケーブルさんにおきましても、現在その点、サービス利用料ということで現在検討されておきまして、早急に定めるということで作業を進められているということでございます。料金につきましては、近隣、他団体等と比較しましても著しく高くないようになるというのは当然でございますので、その点、御理解よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 質問者の意図とするのは、一番大事な25%、あるいは35%、差が10%ある。そして、このまま進むと、赤になったとき市のほうは負担をするんではなかろうか、それが一番大きいポイントだと思うんですが、答弁できれば答弁をいただきたいと思います。

総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） 市長が御答弁申し上げましたとおりの経営側の事情もでございます。最終的に、じゃ、赤字が出たときに行政がそれを負担していくのかという御質問であろうかと思いますが、もちろん公設ではありながら経営そのものは民間で運営をされるということでございますので、当然その相手方が安定経営を目指して加入促進を図るのが大前提でございます。

その上で、当初、現時点の説明において25%、または35%等の数値を今推計見込みでお話をさせていただいておりますが、いずれにいたしましても、加入促進につきましては、当然、運営事業者、または公設で行うということになりますと、竹原市側も相当な支援をする中で安定経営につながるような取り組みを進めていくということでございますので、その点、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 採算ベースのところ、今、市内の光ネット、民間業者のやっているのが対象に対して2割余りですよね。だから、私はあえて今心配するわけですよね。民間業者は25%、竹原市は35%が採算ラインだと。だから、必ず赤字が出るというのは目に見えているでしょう。だから、経営はやっぱりネットに任すよと。加入金を上げれ

ば、ますます今度は行き詰まるじゃないですか。加入率が減るじゃないですか。だから、大変なことになるということでは、市のほうがきちっと市が責任を持つんだという担保はやっぱりしておかなくちゃいけないですよ。10億円も使ってつくるんだけれども、赤字になって1年で廃止したよということになっていいんですか。それこそ大変なことじゃないですかね。ですから、やっぱりきちっと市が経営責任——経営責任は民間のネットなんでしょうけれども、そこが行き詰まらんような支援をやっぱりきちっと市のほうとして考えておかなくてはならないというふうに思います。

それと、そこの加入率の関係で私が言ったのは、著しく高くなるというようなことを質問しているわけじゃないんですよ。竹原市の場合は公設で100%整備するじゃないかと。さっき言った尾道の分の例は8万円ぐらい加入金とか引き込み線なんかかかっているよと。こんなに高かったら加入したくてもできないじゃないかということをお願いわけですよ。ですから、100%市がほとんど公設でやるんだから、極端に言ったら、私が大ざっぱに言うとしたら、無料にしてもええぐらいよね、極端に言うたらね。無料にして、ぜひ加入率を上げる、みんなに見ていただくというぐらいの決断はやっぱり要るんじゃないですかね。そこはどうですか。

議長（小坂智徳君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） もちろん加入促進に当たりましては、安価な料金というものが当然ニーズとしてはあるわけでございまして、この間の議員の御質問の中でも御指摘をいただいていたところでございます。経営、運営をされるたけはらケーブルさんのほうで収支見込みを立てる中で、いかに加入促進を図るための月額の使用料金、または加入時に必要な、さきの全協等でも御説明を申し上げましたけれども、引き込み料等の金額はどの程度が一番竹原市民の皆様にとってニーズに見合う金額であるかについて今検討をしているということで室長が御説明申し上げさせていただいたところでございます。ここも含めまして、近々事業者のほうで精査をされましてお示しをいただけるというふうなことで今現在調整をしているところでございますので、決まり次第、早々にたけはらケーブル側も含め、竹原市のほうからも広く皆様にお示しをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと次の質問がありますから、加入率にかかわる工事費や加入金等、私はやっぱり市が100%やるんだから、たけはらネットさんをきちっと指導し

て、端的には加入金はもう無料でいいというぐらいの思い切った発想でやっぱり対応しないと、さっき言ったような赤字が出るのは目に見えていると。1年でどうもならんから廃止するということはできないじゃないですか、10億円も使ってから。だから、やっぱり今のうちに対策をきちっととって加入率を上げるような知恵と工夫は要るということだけは申し上げておきたい。

それから、次の質問に入ります。

次は、国有地、里道の管理について質問をいたしております。端的に言えば、私の質問にはほとんど答えてくれていないなということが大変残念な思いですけれども、ちょっと再質問になりますが、里道の管理は市が責任があるというのは間違いないのかということを変更して確認したいのと、ここの現状を見えますと、今、官民の境界がどうだこうだ言われたけれども、適正な管理に努めるというけれども、地権者からしたら、勝手に掘削されて里道の原形もないような状態ですよね。ですから、再質問としては、里道は市が管理責任があるというのは間違いないのかということを確認したいのと、少なくとも今の段階では里道の原状復旧という立場で考える必要があると私は思いますけれども、その2点をちょっとどうですか。

議長（小坂智徳君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） ここで言う里道の管理の責任についてでございますが、答弁書のとおり、市に間違いありません。

次の原状回復ということでございますが、これについては不法行為が判明した場合の措置でございますが、これは市長の先ほどの答弁でも繰り返し申し上げていますように、境界立会を実施した上で事実確認を行い、不法行為をした者と協議を行い、原状回復、または機能回復——原状回復が基本でございますが、行政指導と適正な維持管理に努めていくというものであります。

以上です。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 里道の管理責任という、市が責任があるということでありました。

それと次の質問は、採石を採取する許認可はどこに責任がありますか。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 採石の許認可でございますが、これは採石法の第32条、第3

3条、登録については県知事、あと採取計画の認可等には市というふうな役割分担といたしますか、県と連携をとりながら実施しているところであります。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 採石法に基づいたら、登録事務は県にあるけれども、採取する許認可は市にあるのは明確でしょう。今答えられたとおりですよ。それで、ここの例の、地番もさっき言いました。ここの私が今質問している、私は地権者には無断で勝手にやっておるじゃないかというふうに私はさっき壇上で言いましたけれども、ここの採石にかかわる許可はいつ竹原市としては出したのかというのを教えてください。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 市のほうが許可したという事実はございません。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 市が許可せんと勝手にやっておるということですか。だったら、違法じゃないですか。私が登録業もないけれども、私が勝手にその採石をとってやっておると一緒なんです。これはだれが考えても違法じゃないんですか。そういう認識はありますか。許可は出していないなら違法でしょう。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 採石法で言うところの違法性といいますか、採石法には抵触いたしません。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 違法な状態をいつから市は放置しているんですか。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 今回、5月の中旬に本人から相談がありまして、このような状況というのは本人さんが相談に来られたときであります。

（11番松本 進君「本人て、だれ」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） 建設課長、本人とはだれかというのを。

建設課長（柏本浩明君） 相談者でございます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 本来、採取にかかわっては許可が必要だと。しかし、市は許可は出していないと。だから、今の現状は違法状態をやっているというのは間違いありません。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 採石法には抵触いたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） それと、もう1つ確認したいのは、採石法では違法な状態かどうかというのは明確に言われた。そういった違法な状態のここの採石の土を公共事業に使われたというのは、あなたは調査して事実をつかんでおられますか。

議長（小坂智徳君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 公共事業につきましては、建設副産物の処分の減量と再資源としての有効利用を促進するということで、そういった観点から再生土というのを指定して使用しておりますので、その点、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 会議の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き松本進君の一般質問を行います。

建設産業部長、答弁。

建設産業部長（谷岡 亨君） 午前中のところでちょっと切れて大変申しわけなかったんですが、まず、掘削土が公共工事に使用されているかどうかというふうな御質問、いわゆる土地所有者の許可を得ていない掘削土が使用されているのではないかと御質問があったと思いますが、これにつきましては、利用等のところでも御答弁させていただいたとおり、境界が確認されていないということで、早急に境界確認を行うなど、事実確認をまず行ってからということでございます。

それから、一定の要件の岩石等の掘削につきましては、これは採石法に基づいて登録でありますとか認可とかということが行われることになっておりますが、本件につきましては、当該事業者から事情聴取したところ無許可で行っている事実が判明したもので、これにつきまして、県と市がこの事業者に対しまして、2次災害が起こる可能性があるということで、それを防止するための防災工事と改善を指示したところでございます。その過程におきまして、今回、土地所有者のほうから承諾を得ないで掘削をしているとの相談をこの5月中旬に受けまして、現地を確認させていただいたというものでございます。

今後におきましては、採石法に基づいて関係者の事情聴取を行い、早急に事実の確認をさせていただいて、県と協議をする中で適正かつ厳正に対応してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 時間が余りないみたいなので。

この違法な状況の土地が、真砂土が使われているかどうかということをお前は質問しました。だから、ちょっともう一回確認しておきたいのは、再生土がどうかこうだということを私は質問しているわけじゃなくて、現実にかような違法状態で掘削された土が、例えば、新開土地区画整理事業とか、そういった公共事業に使われていないのかどうかというのを聞いたわけですよ。だから、違法な土地を公共事業に使ったのかという質問をしておるわけだから、使ってありませんということを明言してくださいよね。そのことを確認しますよ。だから、確認して、違法な状態の土地は公共事業には使っていないと、そこはあなたも明言できるはずだから、ぜひしていただきたいと。境界がどうのこうの言っておるんじゃないですよ。

それが1つと、それから、相談を受けて5月に現地に行ったということが今言われました。私、この間の経過をいろいろ聞きましたけれども、県からこういう掘削、採石法にかかわる権限移譲が平成19年4月にされて、今度は市のほうが先ほど答弁があったような採石法に関する、採石採取に関する許認可の事業を引き継いだと。それから、平成20年8月には、この業者に市として指導をしたというふうに私は聞いています。それが事実でないなら事実でないというふうにちゃんとあなたは私が質問しておるんだから答えてくれにゃいけん。だから、県から19年4月に権限が竹原市に移譲されて、それ以降も平成20年8月には市のほうがこの業者に対して指導したということですから、3年も4年も違法状態を何で市は放置しておるんかと。だから、その事実がそうなら、8月に市は指導したと言うたら、そこでもう知っておるわけだからね。さっきことしの5月に相談を受けて知ったという話じゃない。

ですから、8月に職員が指導したということは、その時点でもう知っておるはずですから、それが事実でないなら事実ではありませんということをぴしっと答えていただきたいし、違法状態を3年も4年も市は知っておって何でここまで放置してきたんかと、だれが責任をとるんかということだけはきちっとやっぱり答弁していただきたいというのが2点目です。

それから3点目は、明らかにさつき採石法に違反すると。端的に言えば、違反する業者は竹原市が責任持って告発すべきだということを私は提言したけれども、どうなのかと、そのことについてどうなのかと。きのうきょうわかったんじゃない。もう3年も4年もわかっておってね、違法状態をこれ以上放置したらいかんと、竹原市は。無法状態になるじゃろう。だから、私は率直に言って告発すべきだということについて市の答弁を求めたい。

それから4点目としては、2次災害の防止云々というのがありました。じゃ、その原因責任者に里道の原状回復、先ほどあったように違法な状態なら原状回復させるというのが大原則だと思うんですね。だから、あるいは今だれが見ても、あそこはがぼっと削って里道も土もないですよ。だから、防災工事というんですかね、災害が起きないように事態とか、それは急遽対応する必要があるんでしょうけれども、これも3年も4年ほっておくというのは許せんよ、だれが見ても。だから、いつまでにやるんか、やらすんかということだけはこの場で、きちっと公の場で明言していただきたいということでもあります。どうでしょう。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（谷岡 亨君） 最初の掘削土の公共工事への使用という件でございますけど、公共工事におきましては、掘削した土をそのまま使うということは今やっております。今、建設副産物等で出ました残土等、あるいはそういったものを……

（11番松本 進君「議長、私が質問したのは再生土に関してだけじゃないんです。あそこの削った土地がどうか」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、勘違いだったらいかんのですが、11番議員がおっしゃっておられるのは、現在のあそこの山の掘削をした分を公共工事等々へ使用をしていないですか、その確認をはっきりしていただきたいという意味です。

建設産業部長（谷岡 亨君） その確認は、先ほども申し上げておりますとおり、用地と民地、あるいは里道等の境界等が確認をできておりませんという中で、事実確認ができませんので、そこは使用しているかどうかについては、ちょっと今お答えすることができないということでございます。

（11番松本 進君「何を言ようるんかね、あなたらは。きのうきょう知っておるわけじゃないんだろうが。3年

前も4年前も事実は知っておった……」と呼ぶ)

議長(小坂智徳君) 答弁続けてください。

建設産業部長(谷岡 亨君) それから、20年8月に当該事業者を指導したかどうかという御質問でございますが、指導はいたしております。

それから、今後の対応でございますけど、議員おっしゃるとおり、基本的にはこういった場合は原状回復するのが原則となっております。しかしながら、かなり状況から言いますと原状回復というのは難しいというような場合に機能回復というような方法もございます。基本的にはそういう考え方でやるということでございます。そこらにつきましては、やはり県と市と十分協議をさせていただくと。そして、状況をしっかり事実確認させていただく中で、適切かつ厳正に対応させていただきたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

議長(小坂智徳君) 11番。

11番(松本 進君) 今、部長答弁があったようにね、平成20年8月にはもう指導しておるといことですよ。だから、要するに土砂採石法の手続はなしに勝手にやっておる、それは違法だというのはあなたも今認められる。だから、私はいつからというのを壇上で最初聞いたときは5月からというようなことを言うけれども、そうじゃなくて、平成20年8月にはもう事実関係もあなた方は把握しておるわけでしょう。何で今まで放置しておるんかということなんよね。違法状態を放置しておったあなた方も同罪じゃないですか、悪い言い方すれば。この責任をだれがとるんですか。これで、ここできちっとけじめつけんかったらね、だれが勝手に——違法状態やってもしょうがないよとあなたは認めるんですか。そんなことは法治国家として許されるはずがないよね。だから、平成8年に少なくとも知っておったんなら何で今まで放置しておったんかいね。その責任はだれがとるんですか、じゃ。そのことを明確にあなたは答えにゃいけんよ、ぴしっと。

それと、私は真砂土が、再生土がというのは、再生土をどうのこうの言っているんじゃない。だれが見ても、あそこは里道の境界の分、里道があることは間違いないわけよ、だれが見ても。境界の確定はまだしていないか知らんけどね。しかし、境界の確定はしていないけれども、その土が違法な状態で掘削されている。それが新開土地区画整理事業の公共事業に使われているおそれはないのかと。再生土がどうのこうの言っておるわけじゃない。違法な状態ですった分を市の公共事業ですったら、その業者はもう市の仕事をさせちやいかんということをお願いしたいんよ、逆に言うたら。そこはぴしっとルールがあつてね、

そのルールをびしっと守ってもらわにゃいけん。守らん業者はどうするかというのは、当然やっぱり、さっき言った告発するんですか、答えておらんじゃないですか。

もう一回聞くけれども、真砂土が違法状態で、違法状態の真砂土が新開土地区画整理事業に使われていないのかどうかと、そこだけをもう一回あなたはこの公の場で言いなさいや。

それと、2年前の8月にもう知っておった。それを指導した。2年間放置してきた責任はだれがどうとるんですか、それが2つ目。

3つ目は、違法状態の場合は、きのうきょうわかったんじゃない。3年も4年も県も指導した、あなた方も指導している。それに従わなかった違法状態をこれ以上放置するんかどうか、告発すべきじゃないか、それについてはどうなんですか。これは部長でなしに市長か副市長が答えにゃいけんよ、ちゃっと。これ以上、違法状態を放置したらどうなるんですか、竹原市は。それで、原状回復というのはいつまでにさせるんかというぐらいの指導をきちっとしなさいや。ここで、公の場で明らかにしてくださいや。相手はもう2年も3年も放置しておるんじゃないから。いつまでにさせると、そこらを明言してください。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 本件につきましては、まず土地の所有者、これは市も民地もございます。この許可を得ていない状況の中で掘削工事がなされたということと、いわゆる採石法という法律に基づき施工されなければならないことについて無許可で工事がなされていたということ、さらにはまた、そういった状況の中で掘削した土砂を他の工事へ転用しておるんじゃないかという疑惑、いろんなお話がございます。その点については、違法性のあることについては大変私としても重く受けとめております。今までの長きにわたっての事務手続等についてのおくれ、これらについても反省すべきところは多分にございます。

したがいまして、先ほど御答弁申し上げているように、今後においては、こういったまず事実を確認いたします。そして、この事実の中で、法律でいえば採石法ということになると思います。この採石法に基づいて関係者からのいろんな事情聴取を行います。早急にその事実の確認をして、県と協議しながら適切かつ厳正に厳しく対応してまいりたいということで御理解をいただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 11番、最後になります。

11番（松本 進君） あと二、三分しかないからね。

法に基づいて厳格にやっぱり対応すべきだと。私は告発の分も含めて、あとは一刻も早く原状回復させるということだけは繰り返し指摘しておきたいと。

それで、あともうちょっとしかないから、最後のJRの分で、質問で終わるようになるかと思いますが、このJRの駅のエレベーター設置の問題、これはさっき言った公共交通、その検討会議でいろいろ検討されてきた結果であって、大変残念なのは、私が俗っぽい言い方をするからだけれども、あそこの跨線橋のエレベーターをね、要る場合は古いし、耐震性とか安全性の問題があるというのがいろいろあって幾らお金がかかるかわからんということで、結果としてはエレベーターを設置しないというような結論が出されています。

しかし、いろんな人に聞いても、あそこの跨線橋を渡る——今の状況では跨線橋を渡って電車に乗りおりしなくてはいけないという面では、大きなやっぱり障害になっているのは間違いないんでね、私は市長にエレベーター設置を決断すべきだということを前にもしましたし、今回も質問しました。その検討をまず第一にやってもらいたいのと、そこが無理というような言い方もされているので、それはエレベーター設置にかわる、要するに跨線橋を通らないで乗降できるといったらホームの改修しかないと思うんですが、ちょっとそこらのイメージが私もまだ勉強不足でね、エレベーター設置をできないというんなら、それにかわるバリアフリー、これはホームとか改修になるんかもしれませんが、それをいつまでに、目途にやっていくんかということだけをちょっと最後に質問しておきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 御答弁申し上げます。

市長からも御答弁させていただきましたように、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できる人に優しいまちづくりを推進するという観点から、竹原駅のバリアフリー化については、エレベーターの設置だけではなく、スロープの設置とか駅舎の改修とか、他の駅の事例も含めまして、今後、公共交通の連携計画等にも書かれてございますので、協議会などでも検討してまいりたいということでございまして、ちょっと今の段階で時期を明確にというところまでは申し上げられませんが、検討をしてまいりたいと考えております。

議長（小坂智徳君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

質問順位2番、道法知江さんの登壇を許します。

2番（道法知江君） 平成22年6月第2回定例会、一般質問を行います。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、がん対策と子宮頸がん予防ワクチン。

長野県軽井沢町では、20歳以上の全女性に乳がん、子宮頸がんの無料検診を継続して実施しています。その検診の受診者が3.7倍に増加しました。受診者の数がふえたのは、やはり検診無料クーポンと検診手帳を発行して具体的に目に見える形にしたからだと言われていると佐藤雅義町長は言われています。

日本は世界有数のがん大国である反面、国民の命を守るがん対策はいまだに後進国です。がん対策の柱の一つであるがん検診について、がん対策基本計画では2011年度までに受診率を50%以上という大きな目標を掲げています。その一環として、女性特有の乳がん、子宮頸がんの検診率を上げるため、昨年、第1次補正予算に216億円が計上されました。しかし、一方で鳩山前政権が編成した今年度予算では、無料クーポン事業費は約3分の1の76億円に減額されました。事業の継続には自治体負担が必要となりましたが、事業を継続させる自治体はなんと96.7%になります。

現在では、がんは早期に発見すれば治らない病気ではなくなってきています。しかも、子宮頸がんは予防できるがんであり、その対策が全国各地で大きく前進しています。

昨年10月に厚生労働省がワクチンを承認し、12月には発売がスタートしました。新年度に入ると全国各地で子宮頸がんワクチンの接種が始まったというニュースも相次ぎました。ワクチン助成と検診のセットで子宮頸がんの発症自体をゼロに近づける取り組みが全国で加速しています。

以上の観点から、本市のさらなるがん対策への取り組みに期待をし、お伺いいたします。

- 1、昨年度からのがん検診無料クーポン事業取り組みの成果について。
- 2、受診率50%を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組み。
- 3、肺、胃、大腸、前立腺がんなどの検診率向上に向けた取り組み。
- 4、子宮頸がんワクチンの公費助成への取り組み。

以上の点をお伺いいたします。

2、豊かな学校生活のための現状と課題。

(1) 生徒を守る心のケア。

すべての市町で乳幼児健診時に子供の発達の状況を確認していますが、変化する子供の

成長段階で、的確に、早期に発達障害を見きわめるのは大変困難な状況です。家庭では気がつかなくても集団の中で問題が顕在化することもあるので、保健師、保育士、教師など、家庭の外で子供と日常的に接している現場スタッフの意識、知識、技術のさらなる向上が求められています。

発達障害の子供がふえていると聞きますが、実態を教えてください。幼少期から周囲となじめないまま成人し、その過程でさまざまなストレスや周囲の無理解で将来への不安を抱えたまま苦しむケースがあります。そのままひきこもり、働く年齢になっても社会に出られず、夢や希望を失っている若者もふえています。学校の中でも、障害ではないけれども、常に倦怠感を持っている子、行動に目が離せない子がふえていると思います。事務作業が膨大で、先生方は本当に大変です。

1、一番大切な子供と向き合う時間が割けられていませんか。2、それぞれの学校で養護教諭の先生を初め、生徒指導は円滑に行き届いていますか。3、学校で対応できない複雑化、多様化するいじめ、不登校等の教育問題について教育相談はきちんと対応ができていますか。

保護者から心の相談員常任の要望があります。生徒数が多い学校では500名近くの生徒の心と体のケアを養護教諭一人で抱えている実態があります。思春期でもあるこの時期、心と体のバランスがうまくコントロールできず不調を訴えたり、家庭環境も含め、問題を起こす生徒もいます。話を聞いてほしい、自分を見ていてほしいと保健室にたびたび訪れる生徒も多くいます。生徒の心の相談員が常任し、生徒の心のケアに従事してもらえば救われる生徒も必ずふえてくると思われませんが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(2) 給食センター開始準備。

9月から調理業務を開始する学校給食がスタートいたします。センターが稼働するに当たり、各学校での準備はどのように進んでいますか。

3、大久野島毒ガス障害者救護と平和への発信。

アメリカのオバマ大統領が昨年4月にチェコの首都プラハで核兵器のない世界を目指すとして演説。核廃絶を求める新しい機運が世界に高まっています。すべての国が核兵器なき世界を追求する。アメリカ・ニューヨークで、NPT核拡散防止条約再検討会議で5月28日、最終文書採択で閉幕しました。新聞各紙が取り上げたのは日本政府の対応です。日本が被爆国としての存在感を十分に示さなかった。41の賛同国を集めて軍縮教育の必要性

を訴える共同声明を発表したが、鳩山由紀夫元首相や岡田克也外相、閣僚の出席がなかった。一部の非保有国の努力が実を結ぶ中、唯一の被爆国の姿勢は諸外国にどう映ったか。高齢化する被爆者は核のない世界をみずからの目で確認することを切に願っています。

平和と人権、大久野島から平和と環境を考える会の代表、山内さんの言葉がホームページに載っていました。山内さんに了解のもと、紹介いたします。

「第二次世界大戦中、日本が毒ガスを使用したことを知っていますか。日本陸軍は大久野島で、1929年から1944年まで15年間、毒ガスを製造し、戦争で使用し、たくさんの外国人を死傷させました。毒ガス兵器は、1919年のベルサイユ条約、1925年のジュネーブ協定などで、使用禁止を約束した兵器でした。にもかかわらず、日本は国際条約に違反して大久野島で秘かに毒ガスを製造し、戦争で使用しました。特に中国で、大量に使用し、多くの中国人を死傷させました。この国際条約違反の戦争犯罪は、本来なら、東京裁判で裁かれなければならないのに、アメリカの政治戦略により、訴状にのせられず、闇に葬られました。そのため、日本軍の毒ガス犯罪は日本政府によって、国民に知られることなく現在にいたっています。しかも、敗戦時、日本軍が、証拠隠滅のために、中国に捨てて帰った大量の遺棄毒ガスが、現在でも、平和に暮らしている中国の人たちを死傷させています。闇に葬られてきた、日本の戦争加害の歴史を学びに大久野島に来てください。」と結ばれています。

過去の負の遺産を正しく学ぶことが平和な社会実現の一步となります。今なお毒ガス援護を受けておられない方がいます。県内はもとより、県外へ移転された方への救済はどのようにされているのかお伺いいたします。

当時就労されていた方々は80歳を超えられます。救済のため、障害者援護を受けている方は当時従事されていた方の人数に対してどれくらいの方になりますか。市内にお住まいの方は何人おられますか。県外にいらっしゃる方で指定病院まで通えない場合はどのように対応されていますか。

指定医療機関が証明する月ごとの申請が必要であること。5年ごとに更新手続をするように国は要請していますが、病院へ行くのがやっとの高齢者の方々にとって余りにも不親切な対応と思われそうですが、このことについてどのように思われますか、お考えをお聞きます。

世界は核廃絶に向かっています。平和への発信を不幸にも国策として戦争加害の竹原市より平和な社会実現のために核廃絶へ向けて積極的に向かう必要があると思いますが、い

かがお考えでしょうか。

生存されている方、無念にもお亡くなりになられた方に対しても、その思いを後世に伝える必要があると思います。竹原市より全国に平和の心を発信されるお考えはありますか。

平和原点の地、広島と竹原より世界へ大きくアピールするべきだと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

2点目については教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要と考えております。特に、女性特有のがんに関しては、検診受診率が低いことや未来への投資につながる子育て支援となることから、特に受診率の向上に努めなければならないと考えております。

昨年度からのがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果につきましては、子宮頸がん検診に係る健康診査等受診率は平成20年度10.7%、平成21年度12.7%で、そのうちクーポン対象者数745人のうち受診者数は190人で、受診率は25.5%となっております。乳がん検診に係る健康診査等受診率は平成20年度11.7%、平成21年度14.4%で、そのうちクーポン対象者数1,019人のうち受診者数は363人で、受診率35.62%となっております。

また、受診者からは無料クーポン券が送付されたことにより、「背中を押してもらい受診する機会になり、よかった」「検診について意識するようになった」「検診で所見があり、受けてよかった」「これを機会に今後も検診を受けようと思う」などの声をいただいております。引き続き受診の機会を後押しし、受診率の向上を図り、早期発見、治療に結びつけたいと考えております。

次に、受診率50%を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組みにつきましては、ここ2年間実施してきた乳がん講演会に加え、今年度は子宮がん講演会の開催を計画しており、このほか健康まつりや健康教育、健康相談事業等で意識啓発を図り、広く検診の受診を呼びかけるほか、昨年度、未受診者への受診勧奨として効果のあった個人あて通知を

実施したいと考えております。

次に、肺、胃、大腸、前立腺がんなどの受診率向上に向けた取り組みにつきましては、がんは発見されたときの大きさや深達度等によって治療後の5年生存率に差が生じるとされており、病状がないままに進行するがんを早期に発見するには定期的ながん検診を受診することが最も重要であることから、市民一人一人ががんをより身近なものとしてとらえ、がん検診の重要性について意識が高まるよう普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

本年4月に広島県では、こうした取り組みを推進する組織として、県内の行政、医療関係者、医療保険者、民間企業、NPO法人などのさまざまな立場の団体で構成する「がん検診へ行こうよ」推進会議を設立されており、5月には広島県がん検診推進に関する協定が県と民間企業等との間で締結されており、本市においても、近々にこの協定を締結する予定であります。これにより、全県的な取り組みとあわせて広報やチラシの全戸配布など、市民の意識啓発や受診勧奨など、がん検診の推進に取り組むこととしております。

次に、子宮頸がんワクチンの公費助成への取り組みにつきましては、一部自治体で実施されていることは承知しているところですが、広島県内の市町は未実施であり、広島県は現在進められている厚生科学審議会の予防接種部会等で、予防接種法の対象となる疾病ワクチンの検討の結果や予防接種推進専門協議会等の提言など、国の動向を踏まえた上で検討するという見解であります。本市では、子宮頸がんワクチンの公費助成について、他市町の実施状況も踏まえながら慎重に調査検討したいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。毒ガス障害者援護事務につきましては、国からの委託を受け、広島県が事務を行っております。

毒ガス製造当時、最盛期には六千数百名の方が製造に従事されていたと言われております。平成22年3月31日現在で、広島県被爆者対策課が集計した資料によりますと、毒ガス障害者健康管理手帳所持者数は全国で2,901名、広島県内1,365名、竹原市687名となっております。

広島県被爆者対策課において、広島県ホームページにより、また、制度改正等があった場合には「援護のしおり」を作成し、その周知が図られているところであります。県外在住者においても、被爆者対策課データにより住所が確認できる方に対しては「援護のしおり」を郵送しております。

県外在住者で、その県の指定病院まで通えない方の場合には、随時相談を受け、指定病

院通院外の申立書を提出していただき、近くの病院で通院できるよう病院に対し広島県より連絡され、受診していただいております。

毒ガス障害者健康管理手当受給者には、5年ごとの更新申請の際に診断書の提出が義務づけられております。国の見解によりますと、更新時現在での病状の確認、また受給者自身の健康管理のため必要とのことであり、この点に関しましては、広島県も更新制度の撤廃を国へ要望されているところであります。

本市といたしましても、事務局を担当しております大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会の要望活動を通じ、更新制度の撤廃を国や県に要望いたしております。

戦後65年を経過し、毒ガス障害者の高齢化が進む中、今後も引き続き広島県と連携し、毒ガス障害者援護施策推進のため取り組んでまいります。

次に、核兵器の廃絶については、オバマ大統領の昨年4月のプラハでの演説を機に、核をめぐる国際情勢が転換期を迎え、また、本年5月には核拡散防止条約再検討会議が開かれ、核軍縮の進展や核不拡散体制の強化を促す行動計画を盛り込んだ最終合意文書を採択するなど、核兵器廃絶に向けた機運と期待は世界的に高まっているものと認識しております。

原爆被爆都市広島、長崎がその体験に基づいて長年にわたって訴え続けている核兵器の廃絶は、今や世界の多くの都市で唱えられ、その輪が大きく広がりつつある状況にかんがみ、平和市長会議へ加盟している本市といたしましても、加盟する都市とのより緊密な連帯を図ることによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核のない世界の実現に向け、歩調を合わせ取り組んでまいりたいと考えております。

本市は、国民の保養地である休暇村大久野島に砲台跡、発電所、毒ガス貯蔵庫など、往時をしのばせる遺跡とともに、毒ガス製造の悲惨さを訴え、恒久平和を希求し、発信する拠点施設として、昭和63年に大久野島毒ガス資料館を建設いたしました。毎年多くの市民や修学旅行生を初めとした来訪者を迎え、平和への願いを訴え続けておりますが、この歴史を風化させることなく後世に伝える責務を再認識し、昭和60年3月の非核平和都市宣言とともに、平和で安全な社会の実現へのメッセージを今後とも市民とともに広く発信してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 2点目につきましてお答えいたします。

子供の障害を早期に発見し、個々のニーズに応じて適切に対応することは大変重要なことと認識して特別支援教育を推進しているところであります。

初めに、障害のある子供の増加傾向の有無にかかわり、竹原市内の状況についてお答えいたします。

例年実施されている特別支援教育相談委員会で審議される児童・生徒、すなわち何らかの障害があると考えられるために学校生活や学習の支援の方法を検討される児童・生徒は、平成18年度には32名でしたが、平成22年度は52名となり、約60%増加しております。このうち、特別支援学級に在籍することとなった者は、平成18年度は17名でしたが、平成22年度は28名です。特別支援学級の設置数も平成18年度は9学級でしたが、平成22年度は16学級となっております。

広島県全体を見ましても、特別支援学級在籍者数は平成18年度2,483名であったものが、平成22年度は3,547名となり、約40%増加しております。特別支援学級の設置数も、平成18年度は999学級から平成22年度は1,162学級と毎年約50学級ずつ増加している状況であります。

竹原市教育委員会は、このような状況に対応すべく、教職員の指導力向上を図るために市独自で特別支援教育研修会を年3回開催し、管理職研修会でも連続講座を設けて研修会の充実に努めるとともに、関係機関の専門家による各学校への巡回相談を昨年度は18回実施するなど、積極的に展開しております。子供の育ちと学びを校長を中心とした学校総体で組織的に支援する体制づくりに取り組んでいるところでございます。

広島県教育委員会においては、本年度から特別支援教育室が特別支援教育課と改められ、特別支援教育の一層の充実に図る重点的な施策が実施されております。県が主催する特別支援教育コーディネーター養成研修や広島県立教育センターの主催する専門研修講座も数や内容が充実されてきており、本市の教職員も積極的に参加しております。

また、本市においては、介助を必要とする児童・生徒への介助員の配置についても増加の傾向にありますが、これまで特別支援教育相談委員会の答申を尊重し、保護者の願いに応じる形で配置してまいりました。教育委員会としましても、今後も引き続き介助員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、不登校等の教育問題に対する教育相談の対応についてお答えいたします。

学校ではさまざまな児童・生徒が学習しており、一人一人の性格、能力、家庭的な背景などは個々さまざまであります。特に、多感な思春期を迎える子供たちはさまざまな悩み

や不安を抱えて登校してまいります。

まず、こうした子供たちに接する教職員が多忙化して十分に向き合うことができないのではないかという御指摘ですが、学校現場の多忙化が言われる中でも、各学校は児童・生徒と向き合う時間を確保するために懸命に取り組んでおります。その一端を紹介しますと、授業では少人数指導など指導法の工夫改善を行い、児童・生徒一人一人と個別に対面する場をふやしております。生活場面でも、小学校では大休憩にクラスの児童と教職員が一緒になって遊ぶ日を定期的に設けたり、縦割りグループに教職員がまじって遊ぶ機会を設けたりしております。中学校では昼食時間を利用した個人面談や生活の記録ノートでメッセージの交換を行うなど、きめ細かな取り組みを工夫しております。あわせて、市や県の教育委員会は教職員の事務量の軽減に取り組んでいるところでございます。

次に、各学校での生徒指導状況についてであります。本市の各学校においては、生徒指導主事を中心に組織的な取り組みを行い、問題行動の未然防止はもとより、児童・生徒の生徒指導上の課題から目をそらすことなく、積極的な取り組みを行っております。しかしながら、いじめや暴力行為、不登校といった問題は市内でも発生しており、昨年度は暴力行為について小学校で4件、中学校で27件報告されております。不登校では小学校2件、中学校35件が報告されております。教育委員会では各学校との連携を密にとりながら、個別の対応について指導助言を行い、各校をサポートしております。

また、いじめ、不登校等への教育相談についてであります。基本的には学級担任がこれらの問題に精力的に取り組んでいるところでありますが、養護教諭や生徒指導主事が中心となって相談委員会等を運営し、組織的な対応を図っております。

加えて、市内の教育相談員や県から措置されておりますスクールカウンセラーを活用し、専門的な立場からの対応にも取り組んでおります。昨年度は県から措置された2名のスクールカウンセラーが合計103日ほど市内の中学校で相談業務に従事しております。その活用状況は、全体で延べ人数531名の利用があり、その主な相談内容は、発達上の問題121件、友人関係92件、不登校42件、親子、家族関係37件、教職員との関係27件、学業、進路関係25件といったものであります。

今後も引き続き教職員一人一人のカウンセリングマインドの涵養を図るとともに、スクールカウンセラー等の専門家との連携を図る中で、教育相談体制の充実に努めてまいります。

次に、これらの状況をかながみて、心の相談員を常駐させてはどうかという御提言をい

いただきました。議員の御指摘のとおり、多くの生徒を抱える中学校では1人の養護教諭が大勢の生徒の心と体のケアに取り組んでいる状況であります。怠学傾向にある生徒や集団に位置づけられない生徒も含めて、多くの生徒が話を聞いてほしい、自分を見てほしいと保健室をたびたび訪れ、養護教諭の指導を受けることも多く、養護教諭の負担は大変大きいものと把握しております。

現在、市内では県から生徒指導研究推進校の指定を受けた中学校が生徒指導加配を1名いただいて学校生活の充実と生徒の心のケアを図るべく取り組んでおりますが、竹原市教育委員会としましても、児童・生徒の心のケアを図り、一人一人が健やかに過ごせる教育環境をつくるために関係機関との連携のもとに独自の取り組みができないものか検討してまいります。

次に、新給食センター稼働に伴う各学校での準備についての御質問でございます。

配ぜん室などの受け入れ施設につきましては、現在、受配校である6つの小・中学校を除いた学校の整備に取り組んでおります。竹原小学校及び竹原中学校における配ぜん室等の改修は既に実施し、竹原西小学校については当分の間、空き教室で対応し、耐震改修工事にあわせ整備することとしております。吉名中学校については現行施設で対応でき、忠海中学校はプラットホームを新設したところでございます。

ソフト面につきましては、新給食センター移行に伴う事務処理の変更や安全対策、食に関する指導については手引を作成し、校長会や各学校を訪問して説明を行っておるところでございます。

また、5月27日に開催した第1回竹原市学校給食センター運営委員会においても、各学校長並びに保護者代表である運営委員の皆様にご理解を深めていただいたところでございます。

このたび、新たに給食を開始する3中学校については、事前指導を行うことはもちろん、給食開始後も栄養教諭や学校栄養職員等による学校訪問など、きめ細かに対応し、努めてまいり所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） それでは、再質問を行わせていただきます。

質問の順位のとおりには私は再質問を行ってまいりたいと思います。

まず一番最初に、無料クーポン券の対象者なんですが、今年の7月に、実は全国でもト

トップクラスで無料クーポン、乳がん、子宮頸がんのクーポン券を行っていただきました。これは全国でもトップクラスというふうになっております。それで、その結果を踏まえてアンケート調査を行っている。このアンケート調査が前回の3月の定例議会のときには、受診されなかった方に対してアンケート調査を行っているというふうに御答弁いただきました。先ほどのアンケートのお声、受診者からは無料クーポン券が送付されたことによりという、このアンケートというのは受診されなかった方に対してのアンケート調査になっているのでしょうか、どうでしょうか。まず1点、そこをお伺いしたいと思います。

それと、がん検診、乳がん検診、子宮頸がんの検診なんですけれども、5歳刻みの年齢の対象者ですので、本来ならば5年間の継続が必要ではないかというふうに思います。

長野県軽井沢町の町長さん、佐藤町長さんが早期発見で予防、医療費の抑制につながるんだということで、早速取りかかって、ずっと取りかかっているという例を見させていただきました。何とその受診者が3.7倍にも増加していると。国のほうからは50%以上を目指せと言われております。こういったことを踏まえて竹原市としては、がん検診も再び継続していこうと、そういったお考えになるのかどうか。数字の上では、たった1年間ぐらいで本当に受診者がふえております。10%、11%と言っていたところが25.5%とか、そのようにクーポンを使った方に対しても35.62%とか非常にふえている。この数字に基づいてのお考えをまずお聞きしたいと思います。

国の動向を見ながら検討していくと一方で言われながら、だけれども、乳がん検診、子宮頸がんの検診に関しては全国トップクラスでいち早くさせていただいた。これってどういう意味なのかなど。国の動向を見ながら検討していくと言いながら、そうは言っても打つべきときはぱっと手を打つということもあります。試算をするべきではないかと私は思うんですけれども、試算をされているのでしょうか。もし乳がんにかかったとき、子宮がんにかかったときのことを考えると、この無料クーポンを使ったり、無料で検診を受けることによって、その負ですよ、財源というのがどのくらい無駄になるのか。むしろ逆に検診を受けることによって、どれだけの方のとうとい命を助けることになり早期発見につながる、プラスになるのか。数字の上でも、計算上でも試算するべきだと思うんですが、このこともお伺いしたいと思います。

それと、受診率50%を目指すというのは国のほうの施策として、これは自治体だけの問題ではないというふうに言われております。当然のことながら企業アクションも広げていこうと。例えば、職域がん検診とか、女性の場合ですと土曜日、日曜日とか女性専用の

検診とか、推進する企業、パートナー企業を募集しようとか、企業、団体が登録して職域、すべての企業ががん検診に対して積極的に前向きにやっっていこうじゃないかということをやったり両方しないと、自治体だけではこの50%というのは目指せないのではないか、そのことも踏まえてお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） まず、1点目の受診された方へのアンケートの中身が、これは受診した方の中身になっているんじゃないかという御指摘でございますが、3月に行いましたアンケートというのは、受診をしていない方に対して受診を催促するためのアンケートをとったということでございますが、その中から実際に受診された方も含めまして、その結果を取りまとめたものが今回御答弁の中でも紹介させていただいております受診をされた方の声ということで、これはクーポンを利用したことによって受診率が、従来の検診よりもクーポンを利用することによってさらに受診の機会がふえたということをアピールさせていただくために例示として引用させていただきました。

続きまして、50%を目指したがん検診ということでございますが、これにつきましては、引き続き検診率の上昇とあわせまして、特に女性のがん検診につきましては、答弁の中でも申し上げておりますとおり、未来への投資につながる子育て支援にも結びつくことですから、特に、女性のがん検診の向上につきまして50%を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、これに向けた具体的な試算を行っておるかどうかということでございますが、具体的な試算は行っておりませんが、がんの対応というのは、あくまで早期に発見して早期に治療することが結果的には、がんが後ほど発症した段階で治療を受けることに比べましたら、当然に医療費全体から考えましても早期発見、早期治療というのは有効な手だてであるというふうに考えておりますので、引き続きこうした見解に立って早期の検診と定期的な検診等を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、これにつきましては、4点目の職域、あるいはそうした女性の、いわゆるがん検診に向けた取り組みにつきましては、さまざまな形でがん検診をするように、また、総じて健康対策に関心が向くような形で検診等の意識啓発等に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 前回の3月定例議会では何か変わった言い方されるなど思っていました。受診されなかった方に対してのアンケート調査をするというふうに答えられたんですね。その結果、今回のことを見ると、本当に受診勧奨を進めるやり方としてどうなのかなどちょっと疑問に思いましたので、質問をさせていただきました。

でも、広島県では、これはすべてのがんに対してなんですけれども、「がん検診へ行こうよ」推進会議を設立されて、本市においても、近々この協定を締結する予定だというふうに御答弁でいただいております。3月定例議会では私も私自身の質問の中で、がん対策推進室のようなものを設置するべきではないでしょうかとお伺いいたしましたら、事務量を勘案して、現在のところは考えていないというふうに答弁いただきました。たった4カ月の間で、県が「がん検診へ行こうよ」推進会議を設置することによって、それじゃ、本市においても協定を結んで、そちらの方向を向いていこうということなんですか。

議長（小坂智徳君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 「がん検診へ行こうよ」推進会議というのは、がんというのがいわゆる全県的にがん検診によって、平成22年4月27日に設立されております。これにつきましては、関係機関、企業等、また関係の市町とともに、いわゆるがん検診へ向けて意識啓発なりを進めていくということで、当然市としましても、全面的にこれに賛同して進めていくという方向でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ぜひですね、もしがんにかかって末期のがんになったときにどうなるのかとか試算をしていただきたいなと思います。

やはり限られた財源の中で、どのように健康で明るい社会を産み育てて、そして、女性の場合は本当に元気な明るいお母さんたち、そういった女性の健康を守っていくかということを実際に試算するべきだと思うんですね。大事な大事な財源を預かっておりますので、試算をお願いしたいと思います。

だから、事務量勘案のためとか、そういった現在のところ考えていないとか、そういうことではなく、いろいろ県とか他市町とか、そういう状況を研究していただいて、しっかりと、がん対策というのは、国民何人に1人ががんになると言われているか御存じですか。

議長（小坂智徳君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 具体的な数字というのは承知しておりませんが、死亡原因

のトップに上がってくるものががんだというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。3人に1人はがんになると言われております。私も最近なんですけれども、この5月に知り合いを、やっと30代になった方、そして50代の方と、そういう方が本当に竹原市内でも、私の本当にわずかな近くの方でもお亡くなりになられている。お母さんが言っていたんですね、本当に検診を受けてほしいと。ちょっと調子が悪かったらすぐにでも検診に行ってもらいたいと。継続して検診を受けるように、そういうことにならないかねというふうに叫ばれておりました。1人の死も無駄にはしてはいけないというふうに思い、さらにがん検診、乳がん、子宮頸がんの検診をぜひ推進していただきたいなと思います。

昨年ですよ、昨年の7月ぐらいに乳がん、子宮頸がんの検診が始まったんです。それで、たった1年間の間ですけれども、全国で97%の市町がこの無料クーポンを使って子宮頸がん、乳がん検診というのを行われているんだと。このスピードの速さ、これをぜひ市民生活部の部長を中心に、がん対策というのを前向きに進めていっていただきたいなと思います。

乳がん、子宮頸がん、女性にかかわるがんだけではなく、男性も胃がん、前立腺がんが非常にふえておりますので、あわせてがん検診の推進に向けて対応していただきたいと思います。

あと、HPVのことで質問させていただいております。年間に1万5,000人の方が罹患して、3,500人が死亡する。若い方が非常にふえている。女性が圧倒的に若い罹患者が急増している。死亡率も非常に高いということで、公明党は強く政府に迫り、ついでこの間なんですけれども、参議院に向けて子宮頸がんのワクチンを公費助成できないかということで粘り強く進めております。何と北朝鮮と日本だけが予防ワクチンが受けられていなかったという実態を、いち早く昨年の10月に猛スピードで承認されて、12月には販売が開始された。12月に販売が開始されて、まだわずか半年もたたないこの現実には、いろんな各地で補助制度が創設されております。一部自治体では公費助成が始まっております。例えば、山梨県では小学校6年生から中学3年生の女子を対象に接種者1人につき1万5,000円を補助されております。茨城県の取手市、鹿児島県の長島町、出水市、半額助成です。埼玉県の鴻巣市、中学1年、2年、3年生を対象にしています。埼玉県川越市もそうです。都内初、江戸川区では中学生全員が対象で、全額助成です。20歳

女性も半額助成している。

3回接種しないといけないということでもあります。4万8,000円から5万円ぐらいかかるというワクチンではございますが、答弁をいただきましたところ見ますと、他市町の状況も踏まえながら慎重に調査検討したいと考えておりますというふうに今回の答弁で言われているんですが、前回、私が3月議会で同じように子宮頸がんのことをお話しさせていただいたときの答弁なんですが、市長の答弁だったです。「がん対策は、今議員も御指摘のように、非常に大変な死亡原因の大半を占めるわけでございます。とりわけ女性における子宮頸がん等々の対策が今2番議員さんの御指摘のような効果のあるものでございますので、十分そこらを認識しながら竹原市独自、あるいは市長会を通じて県あるいは全国のそういった効果のあるものでございますので、全国的に展開できるようなことも我々もしていかなければならないかというふうに思っております。今後十分検討をし実施してまいりたいと思います」というふうに答弁いただいております。なのにもかかわらず、今回は慎重に調査検討したいと考えております。このぬるさというのはどういうことなんですか、理解できません。

議長（小坂智徳君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 子宮頸がんワクチンの接種ということでございますが、これにつきましては、議員が先ほど御説明いただいたとおり、10歳以上の女性を対象として、もしこのワクチンを打てば7割以上が予防できるというふうに言われて、昨年の末に認可されたわけでございますが、その後、この認可されたワクチンというものにつきまして、まだこのワクチンそのものにつきまして効果がこれ以上あったりするんじゃないかというふうな情報もありまして、御答弁の中で申し上げておりますとおり、広島県が一応国の子宮頸がんワクチンの位置づけというものを明確にされるというのが、この夏ぐらいを目途に一応一定の結論が出されるというふうに情報を得ておりますので、私どもとしましては、その情報を得た上で、県からもまたそうした情報を得ながら、これを実施すれば、当然7割以上の女性がこれによって救われるという効果があるわけですから、国、あるいは県のこのワクチンに対する有効性等につきまして、はっきりしたものを得た段階で、ここに調査検討というふうに書かせていただいておりますが、例えば、これを個別接種にするのか、あるいは学校単位で接種するのかというふうな、あるいは薬等をどういう形で医療機関等に設置するか、これは当然、医師会とも相談せんといけん中身になっておりますので、このワクチンの有効性というのがもっと性格がはっきりしましたら、当然にこれに

対して検討していきたいというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 部長にお伺いしたいんですけれども、今言われたように医師会ですよ。4月15日にHPV、ヒブ、肺炎球菌ワクチンを市当局へ要望されているというふうに竹原市医師会の方が言われているんですけれども、この事実はありますか。

議長（小坂智徳君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（中沖 明君） 医師会のほうからは確かにワクチンの接種について要望をいただいております。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 当然、集団接種になるといろいろと問題も、まだまだ検討していかないといけないことというのはたくさんあると思います。もしワクチンを打ったときの後の対応とかというものも含めて、医師とか、そして消防署とか——もし何かあったときですよ。医師とか消防署とか、中央広域で考えている医療機関どうするのかということも、当然、次の段階では検討するべきことではあるとは思いますが、本当にせつかく審議して前向きに行こうとしたとき、またもとに戻ると。慎重を期すというのはよくわかるんですが、全国でもどこでも皆さん一気にいっているような状況がどんどんニュースとか新聞紙上でも出ておりますので、しっかり検討をしていただきたいなというふうに思います。一人でも救われる命、若い人を絶対に死なせるようなことにならないように。

先ほど言いましたけれども、HPVだけでは100%ではありません。70%はHPVの予防接種をしたという場合に関してです。それ以降、もちろん検診を含むということを忘れないでいただきたいと思います。

余り時間ないので、次に行きます。

2番目の教育長の答弁のところでも再質問を行いたいと思います。

特別支援教育相談委員会、これの構成、審議される方の構成をお聞きしたいと思えます。

それと、数字でよく出していただいたなというふうに感謝いたします。審議された児童は、平成18年で32名だったところが、特別支援を必要とする人数が22年で52名にふえていると、そういったことをるる数字で出していただいております。いずれにしても、60%、18年から22年を比べても60%が特別支援学級に在籍するという数字をいただいております。残りの普通学級に行かれた24名の方、この児童・生徒に関しては

無事に学校生活を送っているのか、問題行動はないのか、その点をお伺いしたいと思います。

それと、介助員の増加ということをお聞きしております。1人の児童・生徒に対して1名というふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（小坂智徳君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） それでは、まず特別支援教育相談員の構成についてでございます。

相談員というのは、確かに早期の障害の発見等、重要な立場、役割を担う者というふうに考えております。経験や専門性を重視しながら人選に努めていく必要があります。竹原市におきましては、特別支援教育相談委員会規則におきまして、次のように規定しております。まず、市内小・中学校長及び特別支援学級担当教職員の中から本年度は校長各1名、特別支援学級教諭4名を、そして竹原市医師会から2名、民生委員から1名、竹原市家庭相談員から2名、竹原市福祉事務所長から1名、その他必要と認められる者ということで、保健師等、関係のほうからお願いをしまして3名出ていただきまして、今年度15名の構成で臨んでおります。

次に、特別支援学級に位置づけず普通学級に進んだ子供について、安全に学校生活を送れているのかという御指摘でございました。

現在、普通学級のほうでともに学習をしております。うち15名につきましては、介助員を措置しまして特に安全の配慮をしておるところでございます。

それから、介助員の増加についての御指摘です。1名につき1名の介助員なのかということですが、障害の程度、あるいは子供の生活、学習の状況等に応じまして介助員を配置しておりまして、基本的には1名につき1名の介助員になっておりますけれども、状況に応じて2名に対して1名の介助員で対応している学校もございます。

そういったようなところで進めておりますので、以上、御報告させていただきます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 生徒指導の状況についてお伺いしたいと思います。

生徒指導を中心に組織的な取り組みが本当にできているのかなと思うような感じがいたします。問題行動の未然防止、生徒指導上の課題から目をそらさずに積極的な取り組みを行っているというふうに答弁をいただいております。

報告が上がってくるというのは、あくまでも学校長の判断の報告だと思います。その一

一つの学校の中で何が起きているのかということはやっぱり現場を見ないとわからないなと思ひまして、私は抜き打ちで直接ある学校に行かせていただきました。大休憩のときだったんですけれども——ああ、食事のときだったです。食事をされていました。食事をされているときは各クラス、静かに食事をされているクラスもあれば、ざわざわめいているクラスもある。私語を全くしないクラスもあれば、お友達と会話をしながら食事をしているクラスもある。クラスによって全然違うなというふうに感じました。

少し歩いていくと、上の上級生のクラス、男性のトイレに4人ぐらいずっと立って入り口をふさいでいる。女子トイレにも同じように女の子たちがふさいでいるという状況だったです。廊下を出ますと、廊下にはずっと座っているんですね。これはどうなっているのかなと思ひながら、一番大変な、いわゆる保健室のほうに行かせていただきました。保健室に入りますとね、私たった30分間ぐらいしかいなかったんですけれども、熱が出たと言って1年生の男子2人が入ってきました。熱をはかったら1人の子は7度2分、1人の子は7度9分だったですね。先生が7度2分の子に関しては1時間様子見ようねと言って、1時間様子見るために担任の先生と連絡をとっていました。7度9分の子に関しては保護者に連絡しようね、朝から熱があったんじゃないのと言ひながら連絡をとっていました。たまたまお母さんが連絡がついて、そのお子さんはすぐに迎えに来てくださったんですね。

それ以外にですね、何と3年生の男子が勝手に入ってきてソファーに座る、長いすにひっくり返る、ベッドに横たわる。もう2年生の女子がそこらじゅうの保健室の引き出しをあけ出した。机にある資料を見出した。ずっと歩いてばかりで、とまらないんです。うろろしているんです。このたった30分間の間で対応するのは先生1人です。保健室の先生1人です。もう本当にくたくたなんですと。私の仕事は一体何なのかと思うときがあると。本来ならば担任の先生たちがしっかりと入り口をキャッチしていただきながら、この子には必要な保健室なのか、この子は自宅に帰すべきか、この子は何か心の問題を抱えて保健室にやってきているのかと、そういう判断をするべきところが、全部保健室に、全部保健室にという状態なんだと。私も本当にその30分間の中で、これはたった1人では対応し切れないだろうなというふうにすごく痛感いたしました。

今、心の病気を抱えている、家族のこととか兄弟のこと、友達のこと、勉強のことで問題を抱えているお子さんが非常に多いんだなというふうに思ひました。これでは到底、大きな学校になれば460人、500人近い学校で、たった1人の先生が対応し切れないと

いう思いを本当に率直に感じました。問題行動の生徒の個別の指導をしっかりとやっていただきたいな。数人ではあると思います。たくさん的人数ではないんですけども、何かの心の叫びだと思imasるので、しっかりサポートをしていただきたいなというふうに思imas。

学校単位で送られてきた報告書、これだけをうのみにするのではなく、時折ですね、教育委員会の方がちょろっと行っていただきながら学校をぜひ見ていただきたいなというふうに本当に思imas。

それと、生徒指導の援助の体制ということでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、例えば、心の相談員とかスクールソーシャルワーカー、メンタルアドバイザーとか心の教育相談員とか、そういった方々は、もう1人とか、そういった方についていただくような御支援をしていただける方、これはボランティアの方でもあると思うんですけども、本当にそういう方をぜひ公募なりしていただきながら学校を守っていただきたいなというふうに思っております。

竹とんぼの会とかママハウス、そして、あかねの会はOBの親たちが、卒業された親たちが本当に無償で積極的に、学校に通われている子供さんを大切に思われて、守っていただくさっているという現実を見ると、やはり養護の先生、養護教諭一人だけではとても大変だなということを率直に思imasるので、ぜひその辺もお願いしたいと思imas。

あともう1点、私は思うんですが、5月19日に厚生労働省がひきこもりに関する新ガイドラインを公表いたしました。ガイドラインはひきこもりを、社会的参加を避け原則6カ月以上家庭にとどまり続ける状態をとということで定義されているそうなんですけれども、そこまでいかないで大人たちが見守りをするべきではないかなというふうに思imas。

何と全国に26万世帯にひきこもり状態の子供がいるということで推計されております。一番苦しいのは、ひきこもっている本人です。それは間違いないと思imasるので、相談体制やアウトリーチ、家庭訪問、その体制の整備などをしっかり今後取り組んでいただけるかどうかお聞きしたいと思うんですが。

議長（小坂智徳君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） まず、学校のほうへ足を運んでいただき、実際に様子を見ていただきながら、率直に今回こういうふうにお話しいただいたことを感謝申し上げます。

私どももちょくちょくではなく、結構足しげく学校のほうへ行かせていただいております。ところでございますけれども、子供たちが授業にしっかり臨んでいる、静かに学習についているということは本当に一番目指すところでありまして、学校の基本だろうというふうに思っております。まず、授業が成立すること、子の学習権を守ることが一番大切なことと考えております。

現在、授業中に学校内を徘徊したりするような子供もおりません。数カ月前までは数名の子が教室を抜け出すというようなこともあったようでございます。そういったようなことは学校は常に気にかけて、すぐに対応をしてきておるわけですが、なかなかこれをきちっと位置づかせるというのは時間のかかることではございました。現在、各学校におきましても、組織的に対応する、生徒指導主事を中心に複数の教職員が連携をとりながら個別なケースについても対応していくという形で取り組んでおります。徐々にその成果が見えてきているのではないかとこのように思っております。

議員の行かれました昼食時間中に静かに食事を食べているという姿は、まだ本当に落ちついた学校の様子的一端でもあろうかと思えます。一方で、保健室のほうで子供が私を見てくださいと言わんばかりにアピールをしている状況というのは、これも現在の学校の実態というふうに考えております。御指摘のありましたように、養護教諭がたくさん負担を抱えているということは重々承知しております。複数の教職員で何らかの対応をとっていくということに向けて指導、また助言をしながら取り組んでまいります。

それから、ひきこもり等の対応についてのお話もございました。子ども・若者育成支援推進法ですかね、この4月にそれが施行されたということで、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供、若者を支援するためのネットワーク整備が求められているというふうに思っております。

教育相談の担当者とも話をしながら、子供たちが学校を出た後でも円滑に社会参加できていくような学習支援、こういったものも今一生懸命取り組んでいただいておりますが、教育委員会としても、しっかりとその辺を見据えながら頑張っていきたいというふうに思います。いろいろとありがとうございました。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。その発達、例えば、発達障害を見きわめるというのは本当に非常に難しいことではあるかと思えます。就学前健診、そのもっと前、もうちょっと前ぐらいの段階で専門家による健診が必要なんではないかなというふう

に感じます。発達障害から不登校へと。不登校からひきこもりへと。ひきこもりをすると虐待に遭うとか、虐待をされると最悪の場合は自殺をしてしまうとか、そういった残念な一連の流れもあるのも事実でございます。ある小児科の先生は、不登校の3分の2は発達障害がある。発達障害がある子供は児童虐待を受ける確率が非常に高いとまで指摘しております。ある意味では、川下のひきこもりというふうな対応、それだけの対応ではなく、川上の発達障害にいかによりしっかり対応していく必要があるかと思えます。発達障害をほうっておけば2次障害につながる可能性もあるということです、本当に真摯に襟を正していただきながら生徒の指導をお願いしたいと思えます。ライフステージ、年齢に合った適切な支援が受けられる体制を整備していただきますことをぜひお願いしたいと思えます。

「ささえあおう、すくすくのびる子 竹原プラン」ダイジェスト版というところにもるる書いてありましたが、これは平成22年度から平成26年度までの5カ年の施策の方向性や目標を総合的に立派に書かれてあるものがありますが、地域行動計画の後半の計画というふうになっておりましたけれども、これを作成するためだけのものではなく、本当に具体的に一人の子供を助けていく、救っていく、成長させていくということをしていけなないといけなないなど、皆さんが、大人側がやらないといけなないと思えます。この思春期の保健対策のこととかもいろいろ具体的には書いてあるんですけど、実を結ぶような方向をしていただきたいと思えます。

佐賀県から優秀な発達障害を見きわめる先生が、何と広島県の要請で東広島の八本松にいらっしゃっているそうです。この先生は、「つつじ」にいらっしゃった水野先生という先生がおられますので、しっかり連携をとっていただきたいと思えます。

また、東林館高校のほうの、学校になかなか行かれなくて、それから高校をというサポート校としての「あいびい」、これも東広島に私も視察に行かせていただきました。本当に一人一人はひとみが輝いているんですよ。だけど、大人が何か原因をつくっているなということをして一人の子供に会うたびに本当に心痛む思いがいたします。一人一人を幸せにするには、行政と大人と、また本当に地域、この支え合う心がなければ一人を救うこともできないなということを感じましたので、しっかり教育現場では障害のある子もない子も本当に助け合えるような状態をぜひ築いていただきたい。大人が早く発見していただきたいな、築いていただきたいと思えます。

教育委員会のほうの質問は以上で、最後の大久野島の毒ガス障害者救護と平和への発信

のところで質問をさせていただきたいと思います。

大久野島の毒ガス障害者対策連絡協議会の要望活動が更新制度の撤廃とか国や県へ要望しているとありましたけれども、最近ではいつごろ要望をされておりますでしょうか。

議長（小坂智徳君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 国に対して、県に対しての要望の御質問でございますが、21年度につきましては、国に対しては春と秋の年2回、県に対しては1回、要望活動を行っております。本年については、国のほうに対しては秋に向けて今準備をしている状況でありますし、県につきましては7月の下旬に行く予定といたしております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） まだまだですね、大久野島の毒ガス障害に遭われた方の救護ということでは、竹原市は687名というふうに数字では出ております。実は全国にたくさんまだまだ救済できていない方がいらっしゃるということで、実は私、福山のある方が連絡いただきまして、親戚のおばなんだけれども、竹原の大久野島で当時13歳のときに学徒動員で幸崎小学校から通って大久野島のほうに行っていたということだったんですね。幸崎から大阪に転居されて、大阪から忠海病院まで通ってきていたらしいんですね。ところが、あるとき忠海病院の中で心のない方が、「あんたは何でわざわざ大阪から来るんか。金が欲しいために来よるんか」というような、どなたが言ったかわからないですけど、そういうことを言われて、それ以来、そこまで言われるならということで通ってくることを断念せざるを得なかったと。ずっと心の中にわだかまりを持ったまま、もうちょっとで80歳になられる方だったんですね。そういう方の実は相談があったんです。福山の方からの相談だったんですけれども、今その79歳、80歳になられる方は三重県にお住まいだということで、それならば、担当課のほうへ連絡させていただきますということで担当課のほうで調べさせていただきました。担当課がすぐに、今、県の原爆被爆者対策課に大久野島の対策が入っているからということで、県の原爆被爆者対策課の方と連携をとっていただいて、三重県のほうにひとつ申請書類を送っていただきました。その方が本当に一両日中にぼんぼんぽんとスムーズに、スピーディーに行われたということで、びっくりされておりました。今まで何十年間も心に秘めていたことがこのように手際よく皆さんから、県庁からは連絡はあるわ、あっちからもこっちからも電話いただいたということで、ずっと閉ざされていた心が、わだかまりがあったところが何か本当に一瞬にして消えるような

思いだったというふうに言われておりました。

資料を送ってきてくださったんですね。それを私も同時に同じように県のほうから送っていただいた資料を見ますと、これは膨大な資料を送らないと、とてもじゃない、申請はできない状況です。もう80歳近い方がたったお一人でお住まいなんですね。そういう方がこういう資料を見て理解していただいて、果たして県のほうに申請できるかという話なんですね。それと、この方はたまたま健康管理手帳を持っていらっしやったんです。だから、2人の証人が要らなくて済んだんですね。でもですよ、それにもまだ県のほうから送ってきた、その申請書は1年間分の12枚、同じ申請書類が送られてきているんです。その内容を県のほうに私も聞きました。そうしましたら、毎月それを医療機関に行って、添付して湯崎県知事あてに送らないといけないということなんですね。この方は三重県にある指定病院には遠くて行かれない。だから、個人が今近くにいるところで診断を受けることは可能だったんですけども、病院に行くのがやっとなんですと。病院に行くのがやっとなにもかかわらず、何で毎月毎月その人の症状を病院に行って診断していただいて書類を添付して毎月送らないといけないんですか、この作業が本当に大変ですというふうに言われておりました。

あわせて、原爆被爆者の対策では5年間の更新はありません。毒ガスは5年後には更新手続が要るんですね。課長、それは御存じですか。5年の手続が要るのと原爆被爆者には要らないというのはどういう違いがあるのか、私はちょっと理解できなかったですね。

アメリカが投下された原爆です。毒ガスは日本国による国策として落とされて地図にも載せられなかった。この方々は13歳のときにわけもわからず学徒動員で、本当に風船をつくるんだとって一生懸命通っていたと。雪の降る日はJRがストップして、何とあの距離を歩いて帰ったと。そういう人を、今まだ現存している方々にとって何という、広島県も、竹原市も、この事実をしっかりと目を向けて対応しないのかなというふうに私は情けなく思いました。

まだそうは言っても、竹原市内にお住まいの同じように健康管理手帳、医療手帳を持っておられる方も毎月病院に行かないと、いわゆる手当の3万3,800円がいただけないんです。これも先ほどのほかの議員の指摘にもありましたけれども、JRのあの階段を上がっておりて、やっとの思いで忠海病院に着くんだと。もう80歳も過ぎて病院に行くだけが本当に大変なのに、何とこれほど理不尽なといいますかね、面倒な、国の手続といえれば仕方がないといえれば仕方がないんですけども、竹原がもっとそれを県へ、国へ要望す

るべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小坂智徳君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 議員御指摘のように、健康管理手帳の更新につきましては、原爆につきましては撤廃され、毒ガスについては5年に1回必ずあるということです。当然、毒ガス患者も、先ほど言われましたように、13歳で毒ガス製造に従事された方も80歳近くなり高齢となっておるといような状況もありますし、当然、原爆と変わったことがないということで、5年の撤廃については県と連携をとりながら国のほうに、竹原市長が会長であります毒ガス障害者連絡協議会を通じて今現在も取り組んでいるところであります。この5年の撤廃については、当然、撤廃するよう強く国に対して要望していきたいと考えております。

あわせて、先ほど毎月の診断につきましては、月ごとの単位で、いわゆる支給額が変わるとい、入院の日数等で額が変わるとい部分のところについては御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ちょっと違うと思います。時間がないですから、後からしっかり見ていただきたい。

ガス障害者医療費支給申請書、これが12枚送ってきたんですよ。同じものが12枚。毎月毎月これを出しなさいということなんですね。だから、その辺もちょっとあわせてなんですけど、これは私はぜひ市長にお伺いしたいなと思っております。

答弁では、今後も引き続き広島県と連携し、毒ガス障害者援護支援策のために進んでまいります。広島県と連携し、いい意味で連携するのは大事なんですけど、竹原市が本当に、竹原市自体が積極的にこのことに対する、この事実に対してどうしてくれるのかと県へ、国へ申し入れをしていただきたいなと思っております。定期的に申し入れをしています。しかし、いまだに至って一向に変わりません。被爆者対策とは全然変わらない。5カ年、5年たったら更新しなさいというのは、これは余りにも竹原市に住んでいる毒ガスに従事された方にとって本当につらいことだと思っております。

最後に、市長にお伺いしますね。

6月11日、中国新聞に載っておりました。「広場」というところなんですけれども、「障害者認定対応に感謝。4月中旬です。久しぶりに関西に住む80歳のいここに訪ねました。いここは訪問に喜び、重い胸のうちを語ってくれました。いここは昭和19年に大

久野島の旧日本軍の毒ガス工場に学徒動員され、健康被害に遭ったというところは遠隔地に住んでいるため指定病院に行くことが難しく、今までさまざまところに相談したが話を聞いてもらえずに毒ガス障害の認定もできなかったことなどを話してくれました。私は何とかならないものかと思案し、身近な地方議員に相談した。すぐに動いてくださった結果、県からいここに連絡があり、大阪の病院で診察し——これは大阪と書いて、三重県の病院です——で診察し、認定の手続きができるように手はずを整えてもらうことができました。そして、5月28日認定していただき、今月から健康管理手当が支給されることになった。すっかりあきらめていたところにびっくり仰天、声の届かない政治に失望していた昨今だけに、広島県の今回の迅速な対応に心から感謝したい」という言葉が載っております。

私はすごく感じました。たくさんの人に励ましてもらって、引っ張ってもらって支えられて、そして議員をさせていただいております。こういった一人一人の胸のうちを考えると、もう何としてもいられないなと、いても立ってもいられないなと思って、私、三重県まで行ってきました。日帰りしてきました。この方に直接お会いしました。曲がりなりにも市民の代表で市議員にさせていただいておりますので、この長い間の御苦勞を考えると、もういても立ってもいられないなという思いでお会いさせていただきました。本当に3時間半にわたるお話をしっかり聞かせていただきました。私と同じように、まだまだ救済の措置を受けていられない方もいるだろうとその方は言うておりました。一人でも多くの方が救済できるように、手続等、本当に無駄な手続というか、煩雑な手続を省けるように竹原市長にぜひお伝えしていただきたい。市長のほうから県のほうへ、県から国へ動かしていただきたいと叫んでおられました。そのことに対して、市長、ぜひ御答弁をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 毒ガス障害者の皆様方には大変過去の経緯の中で御苦勞をかけたということでございまして、申請手続等におきましては、現在は大変簡略化はされているわけでございます。

ただ、今、我々が毒ガス障害者連絡協議会をつくって、今一番の要望活動の重点科目としておるのが、今言った毒ガス障害者の健康管理手帳の5年ごとの更新の撤廃ということでございます。これは国もですね、国会議員を通じて我々は強く要望しておるところでございますけれども、今現在まだその要望にこたえていただいております。

す。県も我々との連携の中で理解を示していただいているわけですので、ぜひ厚労省に向けて、この撤廃を早期にさせていただくように要望活動は力を込めてやってまいりたいというふうに思っております。

これから、80歳、平均年齢以上になっている皆さん方でございますので、もう5年ごとの更新が大変つらいわけでございますので、その辺、十分理解していただくよう、これから鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。力強いお言葉をいただきました。本当にありがとうございます。

このことをきっかけに、竹原市より本当に全国に先駆けて平和へのアピールをしていただければというふうに思っております。竹原市のイメージアップにもつながります。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

議長（小坂智徳君） 以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

午後3時5分まで休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後3時05分 再開

〔議長交代〕

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、北元豊君の登壇を許します。

6番（北元 豊君） それでは、ただいまより平成22年第2回竹原市議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

まず1番目としまして、湯崎広島県知事との懇談会について。

広島県の湯崎英彦知事は、記者会見の中で県内23市町を視察し、各市町長と行政運営と地域課題について、各市町長が最も心を砕いていることを聞き、お互いの考えや悩みを交換し、施策をつくる上でのベースとする意見交換会（県・市町懇談会）を実施すると発表された。

第一弾として、平成22年5月16日、竹原市保健センターにて、「挑戦そして実現！

引き出せ広島県の「底力」湯崎英彦の宝さがし」と題して、竹原市在住の方10人と県政知事懇談会が開催されました。参加者については、人づくり、産業振興、医療、地域づくりの分野から、地域での取り組みによる竹原市の活性化策など、活発な意見及び提言が話し合われました。知事は、この懇談で得られた宝を活用することにより、今後の県勢の発展を目指すと締めくくられました。

小坂市長におかれましては、昨年12月、市民の負託を受け3選され、市政のかじ取りをゆだねられたところであります。

そこで、第二弾として秋口に予定されている県知事との首長懇談会で、2期8年、竹原市長として市政に携わり、本市の喫緊の課題である竹原工業流通団地への企業誘致について、中四国フェリー廃止に伴う今治市との連携及び跡地について、新開土地区画整理事業について、432号線の推進計画について、合同庁舎の利用計画について、竹原港湾の利活用について、これらについて、竹原市長としてどのようなスタンスで知事との懇談に臨まれるのかお伺いいたします。

2番目としまして、危機管理体制について。

平成22年5月18日付、中国新聞で、政府は口蹄疫対策のための特別措置法の検討に入ったと報道いたしました。

口蹄疫は、牛や豚、羊などに感染するウイルス性の家畜伝染病であり、急性で感染力が強く、人が牛肉や豚肉を食べても口蹄疫にはかからないとされるが、感染した動物に接触するとウイルスが靴などに付着し、感染を拡大させるおそれがあるとのことである。

5月18日現在では、口蹄疫の発生農場は111カ所に上り、殺処分対象の牛や豚は8万5,000頭を超え、国内では過去最悪の口蹄疫被害になっています。

口蹄疫の発生現場では、感染拡大による対応のおくれ、先行きが見えない、具体的な方法が決定されていなく経済活動がストップし、まちがなくなるまで、住民は不安を募らせています。

口蹄疫の感染拡大を阻止するためには、水際作戦、つまり時間との戦いであり、対応のおくれが感染拡大につながると考えられ、本市の危機管理はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、偶発的にも発生した場合の国、県との連携はどう話し合われているのか、市長にお伺いいたします。

3番目としまして、竹原市の機構改革について。

平成22年度予算編成について、第5次総合計画の目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向け、人づくりと個性づくりを重点的、横断的なキーワードとして、住みよさ実感の基礎固めを強化し、元気で住みよい竹原市づくりを推進するための施策に重点的な予算配分を行った予算である旨の説明がありました。

また、平成22年第1回定例会一般質問の答弁において、住みよさ実感の実現に向けて、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開するためには、そのために必要とされる体制づくりなど、さらなる行政経営改革に取り組む必要があるものと考えていると答弁されております。

平成22年度4月、さらなる行政経営改革に取り組むため、機構改革がスタートいたしました。そこで、機構改革の目玉であるまちづくり推進課と自治会等とのかかわりはどのようなになっているのか、また、どのように進めていかれるのか、市長にお伺いいたします。

4番目としまして、道の駅直営管理について。

食料・農業・農村基本計画で、農水産物の加工販売に取り組むことにより、地域ビジネスの新たな業態の創出を目指す6次産業化が位置づけられたところであります。農畜産物、水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にかかわり、加工賃や流通マージンなどの付加価値を得て農業を活性化させようとする6次産業であります。

そこで、平成22年4月23日の全員協議会において、道の駅オープンにあわせ、竹原市地域ブランド推進協議会による地域ブランド開発事業を立ち上げ、展開していくとありますが、付加価値を高める製品とは、製品の加工施設は、加工製品の販路は、採算性等、開発事業における課題が山積しており、道の駅オープンに向けどのように取り組まれるのか、市長にお伺いいたします。

5番目としまして、財政再建に伴う市民の思いについて。

本市は、平成13年1月に竹原市行財政改革大綱のもとに実施計画を策定し、効果的、効率的な行財政運営の推進、また、健全な財政運営の確立、徹底した経費節減を最重要課題と位置づけ、見直しをしてきました。

また、平成16年度から18年度に向け、竹原市財政運営3か年計画を策定、市民の要請にこたえて、その役割を適切に果たしていくためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めるとする計画を策定しております。

そして、予算規模を縮小する集中改革プランに基づき、内部管理経費や施策の見直しを行い、今日の第5次竹原市総合計画へと、こまを進めてきたところであります。

そこで、本市の財政状況は厳しい財政運営を余儀なくされていますが、財政指数における経常収支比率について、平成19年度99.6%で、20年度94.7%と4.9ポイント改善され、公債費比率は平成19年度11.2%で、20年度10.5%と0.7ポイント減少しています。また、基金総額については、平成19年度40億4,300万円で、20年度は42億2,200万円となっております。平成21年度末予算ベースにおける残高は48億4,100万円と、19年度より7億9,800万円、基金残高は増加しています。

市長は、財政運営において財政健全化に向け積極かつ果敢に取り組まれたところでありますが、市民は何を思い行財政改革に協力してきたかを考えていただきたい。

また、市民は住みよさを実感できる竹原市の実現に向け、我慢、つまり市長の行政運営に協力してきたところであります。

そこで、いま一度基金に戻りますが、平成21年度末予算ベースにおける残高は48億4,100万円と前年度より大幅に増加しております。この基金を取り崩し、投資的経費への充当についてはどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

6番目、最後としまして、安心して暮らせる高齢社会の形成について。

竹原市総合計画第3章で、健やかで支え合う安心のまちづくりをするため、市民一人一人が健康に関心を持ち、健康づくりを実践していくとあります。

そこで、高齢にもかかわらず元気印の医師、日野原重明先生の「からだが動ける自立した老人を増やそう」でのインタビューより、ちょっとした病気は自分で治せる自立した老人をふやしていかないと、このままでは医療制度はつぶれてしまいますよ。また、今の私たち、便利な生活にならされていて、すごく運動不足になっていますね。そして、高齢者イコール要介護者ではない。元気なお年寄りの比率がふえるということは、それだけ老師の知恵が生きる社会になるとも日野原先生は言われておられます。

さて、竹原市の平成22年度3月末現在の住民基本台帳による65歳以上の人口は9,388人、全体の31.81%に達している状況にあり、よって、団塊世代が高齢社会へ移行していくことによる医療保障制度はさらに逼迫してくるものと考えられます。

本市として、元気なお年寄りになっていただくためのさらなる取り組みを市長にお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 北元議員の質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目については私が、3点目から6点目までについては副市長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。湯崎広島県知事におかれましては、県民起点の県政を運営していくために、県民と直接対話を行う、いわゆる「湯崎英彦の宝さがし」と呼ばれる県政知事懇談及び県と対等なパートナーである市町とともに、認識を共有した上で、一致協力して諸施策を推進するため、市長、町長と直接意見交換を行う県・市町懇談会を県内23市町で実施することとされております。

本市におきましては、去る5月16日に市内在住の10名の方々と知事が県政知事懇談を開催されたところであり、今後、市長との意見交換会であります県・市町懇談会が開催される予定ですが、日程につきましては現在未定であります。

県・市町懇談会におきまして、本市として、どのようなテーマを選定した上で、どういったスタンスで知事との懇談に臨むべきかについては、今後、検討する必要がありますが、お尋ねの個々の課題に対する現時点での考え方について、順次御説明させていただきます。

まず、竹原工業流通団地への企業誘致についてであります。竹原工業流通団地への進出企業は、現在のところ昨年5月より操業開始した株式会社トーヨー塗装1社のみであり、現下の厳しい経済雇用情勢のもと、この企業に続く進出企業は、いまだない状況であります。

このため、今年度において企業誘致に精通した人材を雇用し、体制の強化を図り、採用した人材の豊富な知識、経験等を生かした効果的な誘致活動を行うことにより、市内への企業の新規進出を促進したいと考えております。

竹原工業流通団地への企業誘致につきましては、現在、広島県、竹原商工会議所、ハローワーク竹原及び地元企業など関係機関と連携を図り、県外はもとより、市・県内企業に対し情報収集、情報発信を行うとともに、助成制度のPRなど、企業誘致に向けた活動を展開しているところでありますが、特に広島県に対しては立地環境の整備、助成制度の拡充、企業誘致戦略等の意見交換等、誘致に向けての連携、または情報共有をさらに強化

し、より一層強力な誘致活動が展開できるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、中四国フェリー廃止に伴う今治市との連携及び跡地についてであります。竹原港湾の利活用についても、あわせて御説明させていただきます。

広島県においては、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする「瀬戸内 海の道1兆円構想」の策定が行われており、本市におきましても、竹原の底力である瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化などを活用し、市民と協働した「みなとオアシス」の活動を通じて港のにぎわいづくりに取り組むとともに、近隣の魅力ある地域資源とのネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すよう、近隣自治体とも連携しまして、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進したいと考えております。

残念ながら、中四国フェリー航路は昨年度廃止になりましたが、近隣自治体とこれまで海を通じて培ってきたつながりを生かし、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、中四国フェリーにつきましては、廃止に至るまで四国との物流、観光の動脈として竹原港の拠点性の一端を担ってまいりました。

本市にある竹原港や忠海港は、周辺島嶼部などとの海上交通連絡や生活航路の要所であるとともに、竹原港につきましては、外内貿貨物の物流拠点として、今後とも芸南地域の暮らしと産業を支える港、周辺島嶼部との連絡基地としての広域的な拠点性を担っていくことには変わりないと考えております。

このため、今後も引き続き港の持つ拠点機能の維持、充実に努めるとともに、中四国フェリー跡地及び竹原港の利活用につきましては、このような視点を踏まえながら、高潮対策などによる安心・安全なまちづくりや港の利用促進、港湾利用者等の利便性向上を図り、にぎわいと潤いのある港づくりのための交流拠点の形成など、幅広い観点から総合的な検討を行っております。

次に、新開土地区画整理事業についてであります。計画的な土地、建物利用と景観形成の誘導など、良好な市街地の形成を図るため、新開地区において土地区画整理事業を推進しております。

現在、この土地区画整理事業は、昨年度末の事業進捗率が約61%となっており、工事の完成している箇所につきましては、大規模小売店舗を初めとする商業施設、一般住宅、アパート等が建設されており、その経済効果は高いものであると判断しております。

次に、一般国道432号の推進計画についてであります。本市の総合計画に基づいて活力ある豊かな地域の創造を図る道路づくりの観点から、国道の整備促進として位置づけております。

交通混雑の解消及び沿線上の土地利用効果を高めるとともに、広島空港、山陽自動車道、山陽新幹線などの高速交通体系への連絡強化を図るため、県営事業として取り組んでおります。

今後も本線の早期工事着手について県に要望するとともに、先ほどの新開土地区画整理事業も同様に、早期完成に向けた財源確保について、県、国に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、合同庁舎の利用計画についてであります。広島県では市町村合併が進展し、管内市町村数が減少することで、これまで地域事務所が果たしてきた管内市町村間の調整機能の縮小や基礎自治体への事務、権限の移譲により、地域事務所の機能や体制、所管区域などについての見直しを図られたところであり、東広島建設局竹原支局については、西部建設事務所東広島支所に統合され、平成21年3月をもって廃止されたところであります。

竹原支局廃止から1年が経過し、たけはら合同ビルの管理につきましては、引き続き広島県、竹原市及び竹原商工会議所の三者が共同で行っているところでありますが、旧竹原支局部分につきましては現在も空きスペースとなっており、利活用されていない状況であります。

本市といたしましては、同ビルの利活用について広島県と協議を行っているところでありますが、現在実施中の市庁舎等の耐震診断結果を踏まえ、今後の利活用方策について検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。宮崎県において発生した口蹄疫については、口蹄疫ウイルスを原因とする畜産業に甚大な影響を及ぼす重大な動物感染症として、現在、国を初め、各都道府県が感染拡大の阻止に向けた取り組みを進めていることは御承知のとおりであります。

こうした重大な動物感染症が発生した場合の国、県、市町村の危機管理体制につきましては、近年の高病原性鳥インフルエンザの事例を契機に、都道府県単位で防疫対応マニュアルが強化されており、広島県においても県及び各市町が防疫対応マニュアルを作成し、動物感染症の発生に備えて常日ごろから危機管理体制の構築に努めております。

広島県内で動物感染症が発生した場合は、次の３段階で危機管理体制を構築することとしております。第１段階は隣接県でない国内で発生した場合の注意体制、第２段階は隣接県で発生した場合の警戒体制、第３段階は県内で発生した場合、または隣接県の発生で移動制限区域が県内に及ぶ場合で、県民生活等に甚大な被害が発生すると予測される場合で、現時点においては第１段階の注意体制をとっている状況であります。

注意体制時は、主として情報収集と連絡活動を行います。これまでの本県の取り組みは防疫対策や消毒方法を記載したリーフレット作成による畜産農家への周知、対象農家に対する緊急調査や消毒命令、県と市町並びに畜産関係団体を参集した防疫連絡会議の開催など、連携を密にする中で防疫対策に努めているところであります。

引き続き、関係機関との情報収集や連絡活動など連携を図り、注意警戒を強化してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、３点目から６点目までについてお答えをいたします。

３点目の御質問についてであります。本年４月からの組織改正は、少子・高齢、人口減少社会への移行や地方分権改革の進展など、本市を初め、地方を取り巻く環境が大きく急激に変化する中で、住みよさ実感に向けた施策の推進や協働のまちづくりのさらなる推進など、第５次総合計画を着実に推進するための組織づくりと分権型社会に対応できる市民本位の組織づくりの２つの視点を念頭に見直しを行ったものであります。

とりわけ、協働のまちづくりのさらなる推進と人づくり、個性づくりに総合的に取り組むため、協働のまちづくりの推進とともに、市民生活に身近で協働での取り組みが不可欠な分野である生活環境、生涯学習、スポーツ、文化関係の事務をまちづくり推進課に集約し、それぞれの活動と協働のまちづくりが連携することで、市民本位の観点から相乗効果の高い事業を展開することとしております。

市では、これまで地域主体のまちづくりを推進するため、平成１７年１０月に策定した竹原市協働のまちづくり推進プランに基づき、自治会など各地区の市民活動団体等と住民自治組織づくりに向けた取り組みを進めてまいりました。

住民自治組織とは、御存じのとおり、女性会、ＰＴＡ、消防団、公民館など、地縁の住民活動団体等が連携、協力する団体であります。その活動指針となります地域行動プランにつきましては、防犯、防災対策や環境対策、地域交流事業など、これまで自治会が推進

してきた事業など各地域の実情を十分に踏まえ策定、実施されております。これまで自治組織が実施した自主防災訓練や世代交流イベントなど各種事業が成功しているのも、自治会等の強みである地域内ネットワークを十分に活用したことによるものだと考えております。

また、同じく地域づくりを推進する上で重要な役割を果たしているのが、生涯学習振興行政の主要拠点となる公民館であります。

公民館では、地域のニーズを把握し、文化、教養、地域づくり、社会問題など、あらゆる地域課題に対応した講座を行っております。その企画運営には、教室、講座の代表者のみでなく、自治会、女性会、子ども会など、地域にある各種団体関係者が含まれております。公民館職員は、人と人のみならず、自治会など各種団体同士を結びつけるコーディネーター役を果たしております。

以上を踏まえ、今後、地域づくりの核となる人材、団体の育成及び協働事業の推進を図るためにも、地域の事情を熟知する自治会、公民館、各種団体等とより一層相互連携を深め、協働のまちづくりのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。国の食料・農業・農村基本計画においては、これまでの1次産業である農業、漁業だけでなく、2次産業である食品加工や3次産業である流通、販売までが一体となった組織となることで、高付加価値化を図っていく6次産業化を推進していくこととされております。

本市におきましては、平成21年度から雇用対策基金事業を活用し、地域ブランド開発事業をスタートさせ、生産、加工、販売に関する商品化計画の立案や市場調査に基づく合理的で全体的な販売促進策などをマネジメントしていただく実務経験者を雇用し、6次産業化の取り組みを進めているところでありますが、議員御指摘のとおり、新たな地域製品の開発や6次産業化には、加工施設や販路開拓の問題などさまざまな課題を抱えております。特に、本市における農業、漁業従事者の減少や高齢化により1次、2次産業の低下が顕著となっている地域経済情勢を踏まえると、市内にある農水産物資源を活用し、新たな地域製品やブランド化を進めていくためには、各種支援制度を活用した6次産業化や農商工連携事業を検討する中で、行政支援も含め、担い手育成や生産力の向上を関係者と連携して取り組んでいく必要があると考えております。

道の駅の管理運営につきましては、市内にある農水産物資源を活用した新たな地域製品を販売でき、また、情報発信していける中核的な施設となるよう、これまで不足していた

生産者や事業者等の各関係者との協力体制を強化し、健全な運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問についてであります。これまで本市におきましては、幾度の行財政改革の計画をまとめる中で、持続可能な財政基盤の確立に向けたさまざまな取り組みを推し進めることにより、多額の投資が必要な時期に備えて財源の確保に努めてまいりました。

平成21年度においては、こうした財源を活用して道の駅や学校給食センターの整備など大型投資的事業を推進するとともに、学校耐震化事業や地域情報通信基盤整備事業にも着手しているところであり、また、平成22年度当初予算では、人口の減少が進む中、人口流出の歯どめとなる住みよさを高めるために、市民の皆様の暮らしの質を総合的に底上げしていくことが最重要と考え、各分野にわたり市民のニーズにこたえられるよう、幅広い新規事業と拡充事業を盛り込んだところであります。

本市の財政状況は、長引く景気の低迷や人口減少社会への移行等による市税収入の減少、また、少子・高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化が進む公共施設等に係る経費の増加が見込まれるなど、今後も厳しさが増すと予測しております。

こうした状況の中におきましても、国、県の動向や経済情勢を踏まえ、限られた財源を有効に活用しながら、市民の皆様の暮らしの質の向上に向けた施策の充実や本市の魅力を生かした交流人口の拡大から定住へとつながる施策の推進を図り、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6点目の御質問についてであります。安心して暮らせる高齢社会の形成については、生きがいつくりの推進、高齢者と家族の生活支援サービスの充実、介護予防の推進が大切であります。

高齢者の介護予防の取り組みは、プール教室のほか、在宅介護支援センターで開催する一般高齢者介護予防教室及び特定高齢者介護予防教室いきいきはつらつ教室を実施しているところであり、いきいきはつらつ教室では、ボランティアで参加、協力をしてくださる方をお元気応援団として年齢を問わず募集し、体操等を一緒に行っているところであります。

40歳から74歳までを対象とした特定健診は、生活習慣病を起因とする病気を未然に防ぐため、若いうちから受診していただくように制度周知しているものであります。年1回の受診により、自分自身の健康状態を確認することになり、生活改善や健康管理に努め

ることが早いうちから実施可能となり、病院へかからない健康なお年寄りをふやしていくことにつながっていくものと考えております。

特定保健指導については、高齢期の健康増進に向けて壮年期から継続した取り組みを行っており、市内の公民館等で健康相談、栄養相談を実施するとともに、高血圧、糖尿病、高脂血症などに関する具体的な栄養学習を行い、病気とうまくつき合うための方法や低栄養の予防など、相談者の状況に応じた相談、教育事業を実施しております。

地域においては、食生活改善推進員による高齢者のための伝達講習会の中で食事を栄養バランスよく食べる大切さについて周知を図っております。また、医師による講演会の開催や病態別健康学習会を開催するとともに、老人クラブ、デイホーム等における出前講座や、要望に応じて保健師、栄養士による生活習慣病予防を初め、転倒予防、睡眠、がん予防などのさまざまな健康に関する学習会を実施しております。

このほか、老人クラブや公民館でのさまざまな活動のほか、NPO法人バンブースポーツクラブでは、シニアを対象としたスポーツプログラムも行われており、高齢者の住みなれた場所での生きがい探しの手助けになるよう、これらの活動をうまく紹介する中で、住民との協働により高齢者の健康づくりの実践に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いを申し上げます。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） それでは、再質問をさせていただきます。

再質問の内容というのは、私が問題を一般質問で投げかけております、その中で、答弁書に対しまして、もう一度この分を聞いてみたいという点を再質問させていただきますので、協力をいただきまして、早く終われるように、ひとつお願いいたしたいと思っております。

最初に、湯崎県知事との懇談会ということで、実際、私も5月16日、竹原市保健センターへ参加をさせていただきました。そのとき市長も御参加をいただいております。竹原市在住の10人の方が、参加者については、人づくりとか産業振興、医療、地域づくりの分野ということで、10人御参加をいただきまして、活発な御意見等もいただいております。

その中で、本当に優等生といたしますか、県知事に対しましては優等生の回答をされたというような思いがちょっとしました。その中で、本当にこの10人の方が訴えたかったことは、もう少しほかにあるんじゃないかなという、私はそういう気持ちでこれを聞かせていただいております。特に、大久野島村長におかれましては、成功事例等々もお話

しいたいておりましたし、女性会の会長さんにおかれましては、その等々の苦労もお話しいたいて、こういう問題点もあるんだよということも実際に県知事に対してお話をいただいておったように記憶しております。

その中で、本当に湯崎知事との懇談会ということで、私はこれを一つのキーワードとして、竹原市がもう一つ飛躍をしていくためのいい材料だなという思いがしたところでございます。

そこで、湯崎県知事との、市長が思われること、特に湯崎県知事は各市町が最も心を砕いていることについて、お互いの考えや悩みを交換する意見交換会を実施したいという一つの目標、前触れがでございます。そういうところもお含みいただきまして、私が投げかけておりますスタンスはどうかというところの点で再質問させていただきます。

まず、近々の課題と申しますか、各同僚議員も含めまして、竹原工業流通団地への企業誘致についての答弁というところで、特に広島県に対して立地環境の整備、それから助成制度の拡充、企業誘致戦略についての具体的な要望ということをしていきたいというふうに答弁では臨まれております。これにつきまして、いま一度、本当にこれが生きてくるために具体的な要望というのを再度お示し願いたいというふうに思います。

それから、今治市との連携ということで、ここにあります答弁では、近隣の魅力ある地域資源とのネットワーク化を図り、それで取り組みをしていきたいというふうに言っておられます。特に、こういうことが具体的に実施されておるかどうか、それが具体的にどういう方向性を向いて連携がうまくいって行くのだろうかというのがちょっとこの答弁でははかり知れませんが、いま一度質問を投げかけます。

それから、432号線の推進計画ということで、ここにありますように広島空港、山陽自動車道へのアクセスであるということで、国道等から、空港からいえば表玄関に当たる場所かなという思いがしております。その中で、特に大山バイパスというところの曲がりくねった道がありますが、それをバイパスをつないでということで以前から工事は進んでいるかには思えますけど、実際、この工事の着工というのに対しては強く要望するところがございます。そういうことで、この辺の大山バイパスにつきまして、どういうお考えであるかということをお聞きします。

それから、合同庁舎の利活用計画につきましてということで、答弁では市庁舎の耐震診断結果を踏まえということでもあります。この耐震結果が出た後にどのような取り組みをされるのか等々をまた質問していきたいというふうに思います。

まず、以上の再質問をいたします。これをどのようにお考えなのか、答弁のほうをよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） それでは、竹原工業流通団地の広島県に対する具体的な要望は何をしていくのかという御質問についてでございますけれども、竹原工業流通団地への誘致活動を進める上におきまして、現在、不利な要因となっております上水の確保、交通アクセス路の改善など、こうしたインフラ整備を初めとしまして、誘致企業が現地視察に来られた際、イメージアップを図るということで、草刈り等による未分譲地の適切な維持管理、これらを立地環境の改善、整備として強く要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、助成制度の拡充ということでございますけれども、現在、県の企業立地促進助成制度における設備投資助成、土地取得助成、これらそれぞれ助成率20%、上限額が5億円でございますけれども、これらの助成制度につきましても、率、または上限額の引き上げ、これらも要望してまいりたいと。

また、立地企業が直接土地を取得しなくても、リース事業者が土地を購入して立地企業者がそのリース物件を借りて進出するというような間接リース方式、こちらについて、今現在、広島県で導入をされておりますけれども、これらが有効に利活用されていないといったような現状もございますので、このあたりについても可能な限り制度の拡充をお願いしていきたいというふうに考えております。

それから、これらの環境整備、また助成制度の拡充を複合的に絡めながら、企業への計画的なアプローチが図れる具体的な戦略、または体制づくり、これにつきましては、県と市が一体となって構築していく必要がございますので、新たな企業誘致戦略については、県と連携をいたしまして早急に取りまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 企画政策課長。

企画政策課長（豊田義政君） 今治市との連携に関しまして、近隣の魅力ある地域資源とのネットワーク化を図るという具体的な取り組み状況はということで御答弁申し上げます。

近隣自治体との取り組みにつきましては、広島臨空広域都市圏振興協議会や広島広域都市圏形成懇談会を初めといたしまして、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会などに参

画するなど、広域的な連携により、さまざまな方法で竹原の自然や歴史、文化等の魅力を発信いたしております。観光交流事業など事業効果の増大を図るとともに、国道185号線沿線の呉市、東広島市、三原市、竹原市の4市連携による地域づくり、道づくりを目的としたR185みちばた会議の活動を推進しているところでございます。

今後におきましても、引き続き竹原の底力である瀬戸内海を初めとした自然や歴史、文化などを活用し、地域の活性化を推進するとともに、今治市を含めまして、近隣自治体と引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 国道432号、特に大山バイパスの整備につきましては、議員御指摘のとおり、竹原市はもとより、臨空都市圏の主要幹線でありまして、早期整備が必要であります。この大山バイパスにつきましては、新庄町粉谷地区から河内町までの竹原市域分が810メートルの道路改良工事でありまして、全体事業費が20億円のうち、平成7年から21年までに約12億円の事業進捗であります。本年度につきましては、1億円程度の工事が予定されております。

早期改良並びに財源確保につきましては、国道432号改良促進期成同盟会の活動、広島県中央地域振興協議会などを通じまして国、県に毎年要望しているところでありまして、今後につきましても、引き続き早期完成について強く要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（稲田雅士君） この際、会議時間を延長しておきます。

都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） それでは、合同庁舎の利用計画について、市庁舎の診断結果を踏まえるとあるが、今後どのような取り組みをするのかという再質問でございますが、竹原市の庁舎等の耐震診断につきましては、9月中旬までには診断結果が判明するものと見込んでおります。

今後の取り組みといたしましては、竹原市耐震改修促進計画に基づき耐震化に努めるとともに、耐震診断を踏まえ、先ほどの市長の答弁でもございましたように、総合的に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） 今、合同庁舎ということで、総合的に検討ということなんですけど、ちょっと抽象的で、実際9月の中旬に出るといことになりますと、具体的に出る前から、出た場合はこうですよ、こういう事業計画、第5次事業計画の中にも当然いろんな考え方をしておられるので、この合同庁舎については全くそういう中・長期的な考えもなかったというような感じ方をちょっと受けるので、本来はそこらも県との交渉の中では、当然早目に組み替えていっておかなければいけないかという思いがちょっとありました。

それから、432号、これは本年度中が1億円の工事費の予定ということになりますと、まだよいよ済まないなという思いの中で、7年から21年まで12億円、そうしますと、まだ8億円程度ある中での1億円ということなんで、これもまだ時間がかかるのかなという思いがします。これらも本当に表玄関とすれば、早急なる依頼をしていくべきかなという思いがします。

それから、今治市ということで、私がこの間、実は議会だより編集委員ということで今治市へ行きました。この中で、忠海から出ておる大三島というのは20分で行けます。本当に近く感じました。特に大三島をちょっと見させていただいたんですが、その中で、お客さんがどんどん減ってきておるよという傾向もちょっと見受けられました。ちょうどまたま道の駅へ行きましたところ、土、日はちょっとにぎやかではあるけど、それ以外は余りにぎやかでないのと、そこの経営者の方もおっしゃっておられました。

その中で、本市と今治市の大三島との交流というのが本当に20分でできるということになれば、ここらをいろいろ今、地域ネットワーク化を図るといことと、いろんな会議等も行われ、何々をされておる、あるいはしておるよということをお説明がございましたが、本当すぐそこなので、むしろそういうことを含めて具体的に、例えば、大三島の方が来られますと何円引きですよとかと、言葉は悪いんですが、そのぐらいの呼べるようなやっぱりそういうイベントとか、そこらも考えていかれて、大三島との交流も、特に今治市ということになるんですけど、その辺もしっかり連絡をとっていただきたいなという思いがします。

それから、竹原工業流通団地ということで、上水の確保、あるいは設備投資の助成上限の引き上げ、間接リース方式ということとあります。これらが本来、今お考えになっておられるわけで、もう少し早くこういうのが具体的なところへ持っていってあげば、少しずつ少しずつ今日に至るまで、この工業団地への企業誘致というのは変化があったかなという思いがしております。特に、間接リース方式ということになれば、本当に土地を買い上

げなくてもリースでやっていけるかと、それだったらうちもできたのということもあり得るかもわかりません。

そこらも含めまして、いま一度、県へ依頼ばかりじゃなくて、本市もやはり骨とか身を切らなければ、なかなか契約へは結びつかないと思います。痛みはやはり分かち合うということも必要なんで、県もそういう方式で来れば、やはり本市ももう少し、じゃ、こういう面は努力してみますよとか、あるいはこういう設備投資、あるいはこういうものについては本市として協力的にやっていきますとかというものがないと、なかなか来てくれ、来てくれ、特に景気が悪いよという状況下の中では大変難しいかと思しますので、最後に企業誘致戦略というところで県と市が一体となってという言葉をお使いになりました。本当にそうだと思います。その中で、県もしていただきたい、しかし、うちもできるものがあるよというところのスタンスが必要かと思えます。そこらも含めまして、湯崎県知事との懇談会におかれましては、特に内部で本当にお話し合いをしていただきまして、本市でできること、これはできるけど、県としてはどうかということまで踏み込んだ内容での話し合いをして、もって臨まれるようお願いをしておきます。

この分につきまして、再度、市長としてどのようにお臨みになられるのかお尋ねしておきます。

副議長（稲田雅士君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 湯崎知事との懇談、まだ日程は決まっておりませんが、今後開催が予定をされております県・市町懇談会の意見交換会におきましては、各市町の施策と今後の取り組み、あるいは重点事業などの概要の説明をし、市町の課題や県の施策にかかわる意見交換を行うということになっております。

したがいまして、先ほど議員御指摘の件につきましては、当然のことながら、これは市長みずからの生の声で知事に要望、あるいは御意見を述べさせていただくと。その内容については、基本的には竹原市の第5次総合計画、これに基づいた財政3か年実施計画というものが中心的な話の中身になるというように考えております。よろしく申し上げます。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） 時間の関係で、前に進みます。

2番目の危機管理体制についてということで、この質問に入る前に、まず口蹄疫の問題が一日も早く終息に向かうことを祈っております。

そこで、いまだ終息を見出せない状況下の中で、今回、菅直人首相は国家的危機とし

て、感染拡大の防止策を最優先で実施するというので、この間の新聞に出ておりました。

そこで、本市の危機管理体制ということで、初動捜査態勢を含め、危機管理はどのように取り組んでいるのかということでお聞かせ願います。

副議長（稲田雅士君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） それでは、口蹄疫に係ります市の初動態勢を含めた危機管理はどのように取り組んでいるかという御質問でございます。

まず、口蹄疫の防疫対策につきましては、疑いがあつた時点で、まず畜産農家、獣医師、県の畜産事務所、この三者が事前に往診や立入検査を進めております。検査結果によりまして口蹄疫の発生が確認された場合に、最終的な非常態勢というのを設置いたします。この事前検査の期間中におきまして、あらかじめ県と市町が非常態勢の準備を進めることとしております。

竹原市内で口蹄疫が発生した場合の本市の危機管理体制の流れについて御説明いたしますと、発生事例が確認された時点で非常態勢となる県の危機対策本部、市の防疫対策本部が設置されます。直ちに発生現地班というのを組織しまして、市本部と県本部が連携して、発生現地における移動規制、消毒、殺処分の業務を行ってまいります。

県の現地対策班としましては、6つの班で構成をされておまして、1点目が総合的な管理調整班、2点目が病勢鑑定班、3点目が発生現地班、4点目が評価班、5点目が追跡検診班、6点目が移動規制班と、この6つの班で組織をされます。このうち、市の役割としましては、1点目の管理調整班に該当する管理総括班、それから、3点目の発生現地班、5点目の追跡検診班、6点目の移動規制班と、それぞれの県の各班と連携した防疫業務に当たるということになっております。

現在、市の取り組みといたしましては、情報収集活動というのが中心となっておりますけれども、市内における対象農家が3戸ございます。その対象農家が現在行っております消石灰による消毒活動、これがおおむね10日間で20キロの消石灰袋1袋を消費しているというような状況をお聞きしておりますので、今現在、市では消石灰を確保いたしまして、対象農家に対しまして、およそ10日をめどに1袋を配布することを市役所にて行っております。これにつきましては、対面といいますか、面会によりまして状況をお聞きすると、確認するという意味も込めまして、そのようにさせていただいておるという状況でございます。

今後につきましても、国内感染が終息するまでは引き続き注意体制をとってまいります
ということで、御理解のほどよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） 初動態勢ということで、私は特に心配をしておりました。いつ飛び
火をしてくるかわからない、予測ができないという状況下の中で、本市としまして本当に
緊急態勢ができておるのかどうか、あるいは初動態勢ができておるのかどうかと大変心配
でありました。しかしながら、今の回答というか、答弁を聞いていますと、安心した面が
あります。

しかしながら、これが具体的にスムーズにいくかどうかというのはなかなか難しいと思
います。しかしながら、初動態勢の中で、頭で考えておることが具体的に行動へ移るとい
うことも言えますので、そういう面では少しずつ少しずつ全体的な、全庁的な取り組みと
いうところの中で、各課、各課でとどまらなく全体的に動くよう、あるいはそういうシミュ
レーションを描いて、その場合はこう動くよとかということを全庁的にまた取り組んで
いただきたい。そうしなければ、いざ起こったときには、最初に申しましたように、竹原
市全体が本当どうにもなくなくなって、まちが死んでしまうよというケースも当然起こり
得るかと思われまので、本当に初動態勢、特に石灰をお配りになられるということでご
ざいます。石灰は余るぐらい配っていただきまして、それで本当に飛び火が防げるのであ
れば、これはいとわずにやっていただきたいというふうに思いますので、この危機管理体制
ということにつきましては、本当に市長にお願いしておきます。

本当に全庁的な取り組みで、ぜひとも、ややもすれば発生した場合は、発生しなければ
これは一番幸いと思いますが、発生した場合は本当に真剣に全庁挙げて取り組んでいただ
きたいというふうに思っております。そういうことで、ひとつよろしく願いいたしま
す。

それから次に、竹原市の機構改革というところへ入ります。

これにつきましては、1つだけ、ちょっと本当に確認をしたいことがあります。これは
住みよさ実感に向けた施策の推進、協働のまちづくりのさらなる推進などということで、
第5次総合計画を着実に進めるための組織づくりと分権型社会に対応できる市民本位の組
織づくりがあるということで答弁がありました。その中で、協働のまちづくりの推進を急
ぐ余り、執行部と各町内の自治会長との間で組織づくりに温度差を感じるわけなんです
ね。その温度差を感じるので、この温度差をどのようにとらまえておられるのか、ちょっ

とお伺いしておきます。

副議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 行政と自治会との間の組織づくりについて温度差があるのではないかということであります。

住民自治組織づくりにつきましては、御存じのように、地域の皆様と話し合いを持ちながら、今まで平成18年から取り組んできたところでもあります。議員御指摘のように、協働のまちづくりの必要性、また理念等を理解していただくことがちょっと難しいという地域の温度差は感じております。しかし、住民等のアンケートにより、住民自治組織、いわゆる住民自治の活動の充実を図っていくということについては、自治会も行政も同じ考えだということで、今後も引き続き地域に協働で取り組む必要性、また、自治会で進める住民自治を進める手法による支援も、行政も一緒になって地域と引き続き話し合いを行いながら、組織づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） なぜ温度差を感じるのかということと質問を投げかけたんですが、というのが、私、吉名の出身でございます。吉名が10区ございます。それぞれに会長、副会長という自治会長がおられます。その中で、2年に一遍、そういう約束事があられるようでございますが、2年に一遍、どんどんかわってこられるという中で、以前では考えられないといいますか、例えば、以前では4年も8年もずっと同じ人がやってこられて、いろんな内容に精通してくるよという面がございました。今では2年に一遍かわられるという中で、2年間、何とか辛抱しておればいいんだよというような言葉も聞きます。ということは、ここに最初言いました組織づくりの過重といいますか、余りにも急ぐということによって、要求し過ぎるという面がうかがえるんじゃないかというような思いがしたわけですね。

そこで、こういうことがどんどんこれがまた進んでいきますと、当然やり手がおらなくなる。いや、もう私はいいよということで、本当の協働のまちづくりの組織づくりができるんだろうかどうかという面もありますので、ここでもう一度確認しておきます。

新たに機構改革でまちづくり推進課というのをつくられたわけですね。そして、今のことを感じられて、町内に出向き、この協働のまちづくりが何である、あるいは組織づくりはこうなんだよということをお話しして、各連合会長等々も含めまして理解を得る

努力をしていただきたい。そうすると、少し、例えば、新人の会長さんあたりは、ああ、こういうことかという一つの、ある意味では理解を得られるんじゃないかというような思いがします。

そういうことで、まちづくり推進課としては、75自治会があるという、竹原市内そうだなということなんですが、本当に出向いて行って、理解を得て、要するに第5次計画で竹原市長は何をしたいかというところの話をやはりしていただくべきだというような思いがありましたので、これをひとつぜひともやっていただきたいということでお願いをしておきます。

次に進ませていただきます。

道の駅の直営管理ということで、要は直営管理についての答弁であります。これは市内にある農水産物資源を活用、また生産者や事業者との協力体制を強化し、健全な運営ができるよう努めていくというような答弁がありました。しかしながら、私がお尋ねしておるのは、直営管理、要するに道の駅で、もう一度尋ねてみますが、付加価値を高める産品はとか、産品の加工施設は、加工製品の販路はとかいうように、要はそういうことでのお尋ねをしております。

というのは、要は道の駅を成功に導くには、すべての市民の生産者、あるいはいろいろな加工業者等々も取り巻きが、すべてが取り巻いていただく、あるいは協力体制に入ることによりまして、この道の駅というのが変わってくると思います。こういうことを具体的にどういうふうなお考えでおられるのかということの、まず最初に申しました分について、いま一度答弁を願います。

副議長（稲田雅士君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 市内にある食品資源の付加価値を高める産品として、米では生産者が加工したもちやすし、ジャガイモでは農家レストランがコロケや万能調味料に高付加価値した産品を提供しております。ブドウやイチゴ、ミカンでは食品事業者等においてジャムやゼリー、ジュースなどに加工された産品がございます。大豆では生産者によって加工されたみそがあり、タケノコでは地域ブランド開発事業としてタケノコの水煮加工に取り組んでおります。

また、今後、付加価値を高める産品として期待されるものは、魚介類を干物や練り物に加工したもの、イチジクをお菓子などに加工したもの、酒や塩をお菓子などに加工したものなどが考えられます。

次に、製品の加工施設についてですが、朝市でのもちやすしを加工する施設、ブドウ、イチゴ、ミカンなど果樹関係の食品事業者の加工施設、漁業団体の加工施設は市内にございますけれども、その他の製品については市内に加工施設がない状況でありますので、今後、生産者や事業者等へお話をさせていただく中で、支援方法等も含め、連携していく必要があると考えております。

加工品の販路については、現在整備中の道の駅たけはらや朝市、市内の事業所などを考えており、将来的には首都圏などの大都市やインターネットを活用した通販などの販路開拓につなげていければというふうに考えております。

加工品の採算性につきましては、取り組みを実施されます生産者や事業者の方々と連携をしていく中で、生産原価を賄うことはもとより、加工品の付加価値により加工、卸、流通、販売のコストも賄うことができる、売れる商品を開発することで採算性を確保する必要があると考えております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 6 番。

6 番（北元 豊君） 市内では、たくさんのが探ればあると思います。いろんなもの、いろんな生産者がおられると思います。こういうところが道の駅の協力体制に入ってくるものと、私はそう思っております。

今の中で、例えば、加工施設がない場合は、これをやってみないかどうかと、あるいは販路はこのようにするからやってみないかどうかとかということで、道の駅を一つの原点に置きかえて、そこから発信していける状態をつくっていくべきだと思います。

大都市等々にどうのこうのというのは、まだ少し時間が早いと思いますけど、インターネットの活用ということは十分に考えられることでもありますし、売れる商品ということになれば、この竹原市のよさというものが、農産物のよさ、水産加工のよさというものがございまして、そこらも付加価値を高める商品、あるいは加工をしたものが販路でよりにぎわいを創出できるよということにもつながっていかうかと思っております。

先ほども申しましたように、本当にこの道の駅を成功に導くのは、やっぱり市民の盛り上がり、これが不可欠であります。今、私が思っているのは、本当に担当者として、オープンまで3カ月ですね。その場合、本当にこういう製品、産品を出していただくための努力というのができているのかどうかというのが不安でなりません。その辺がどんどん浸透して、私も出せるよ、私も出すよ、じゃ、道の駅オープンを盛り上げていこうということ

が市民の方から出てこなければいけない。それをするためには、オープンまで残された日数でございますけど、市民の方に本当にそういう協力を依頼して歩くように、もう担当者となれば奔走すべきだというふうに思いますが、今後の取り組みについて再度お伺いしておきます。

副議長（稲田雅士君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 道の駅の運営管理におきまして、農業、漁業に携わる生産者や事業者の関係者の方々はもちろんのこと、市民の理解や御協力が必要であることは言うまでもないと考えております。

道の駅のオープンに向けまして、限られた日数しかありませんので、早急に管理運営計画をまとめ、農水産物生産者である朝市や農業団体、漁業団体などの関係団体へ、どのような商品をどのような時期にどのくらいの量提供してもらうか等を速やかに伺った上で、販売方式の具体的な計画を取りまとめていきたいというふうに考えております。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） 先ほども言いましたように、3カ月しかないわけですよ。どうのこの言う次元じゃなくて、私も入れて、私も入れてというぐらい来なければいけない状況下にあるので、本当に生ぬるいです。もう3カ月しかないわけですから、本当に成功させるためには市民の盛り上がりが必要ということをおっしゃったんですね。しっかりやってください。それでは今はまだ机上の空論で、机上での考え方じゃだめなんです。もう本当に動いて動いて動かないと、生産者の方は実際に、じゃ、出せますよ、出しましょうとかいうところまでは行かないと思います。そこら辺は本当に実際残された日数というのは、貴重な日数であります。もっと性根を入れてやっていただきたい。もう日参して、成功へ導くためには本当それしかないというぐらいな思いで頑張っていただきたいというふうに思います。そこをお願いしておきます。

次に、5番目に入ります。

財政再建に伴う市民の思いということで、これについて投げかけました。どうなんだというところでいきますと、答弁は長引く景気の低迷や人口減少社会への移行等による市税収入の減少、少子・高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、老朽化が進む公共施設等に係る経費の増加等々で、これらの要因で本市の財政状況は今後も厳しさが予想されるという答弁でございます。これは当然、今日的な状況の中でわかると思いますか、これはどうしても通っていかなければいけない道なわけなんですね。

そこで、いま一度、財政指数というところについてお伺いします。

近隣の経常収支比率、あるいは公債費比率、地方債の残高、財政調整基金の残高ということをもう一度ちょっと聞かせていただきますので、答弁のほうをお願いしておきます。

副議長（稲田雅士君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） それでは、御質問いただきました財政数値について、他市の状況も踏まえながら説明させていただきます。

まず、1番目の経常収支比率でございます。この経常収支比率と申しますのは、財政構造の弾力性を測定する比率としてよく用いられます。これは義務的性格の強い経常経費に経常一般財源がどれだけ充当されているかということを判定いたします。一般的には80%を超えると弾力性を失い、硬直化が進むと言われておりますが、竹原市の数値は94.7%、これは平成20年度決算によるものですが、94.7%ということになっております。

近隣の都市ですが、隣接ということで紹介させていただきますと、東広島市が84.7%で優良な数字が出ております。三原市におきましては93.1%、あと本市と同級の大竹市におきましては91.4%という数字が出ております。

続きまして、公債費比率です。これは地方債償還による財政負担の程度を示す指標でよく使われております。

一般財源に占める公債費の割合ということで、これは10%を超えないことが望ましいとされておりますが、竹原市は10.5%ということになっております。東広島市は17.7%、三原市は16.2%、大竹市は17.6%ということで、厳しい数字が出ております。

あと、地方債の残高なんですけれども、これは各団体の規模によって違いますので、残高を人口で割った1人当たりの数値ということで紹介させていただきます。

竹原市の残高、20年度末で90億2,000万円です。これを人口で割りますと、30万2,000円ということになります。同じように、人口1人当たりを求めますと、東広島市が52万5,000円、三原市が64万円、大竹市が65万9,000円と、3市ともほぼ同程度ということになっております。

最後の財政調整基金の残高でございますけれども、これは竹原市の残高、20年度末で17億1,900万円でございます。これを人口で割りますと、1人当たりの財政調整基金の残高は5万8,000円ということになります。同じように算出しますと、東広島市は

4万4,000円と、これは竹原市と同程度になっております。三原市は2万2,000円、大竹市は3万円という数値が出ております。

数値の説明につきましては以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） 今、ちょっと数字の説明を受けたんですが、別の観点からもう1つ確認しておきます。

財政調整基金ということで、平成10年度に11億8,300万円だったわけなんですけど、平成20年度17億1,900万円ということで、財政調整基金のほうは5億3,600万円ほど現にふえております。地方債におきましては、先ほど説明ございました。人口1人当たりというのもあるんですが、平成10年度では123億9,400万円だったのが、平成20年度は90億1,900万円ということで、33億7,500万円ほど地方債としては10年間で減少をしております。

こういうふうに、一時、平成14年度だったですかね、16年度ぐらいだったですか、財政調整基金の中で12億5,100万円しかなくなっておるわけなんですけど、そのときに大変危機感があったよというところで心配したという面がございます。そういう観点からすれば、いろんな意味で財政指数というのは上がってきておるという思いはするんですが、いま一度ちょっと担当課長として、今の数字の中で過去より状況的にはどうであるかというのを一言ちょっとお願いしたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） 当時の数値と比べまして、改善された部分もあろうかと思えます。先ほど経常収支比率のところでお説明させていただきましたけれども、県内13市の中で、経常収支比率が80%台というのは東広島市と福山市だけです。その他11市につきましては、90%を超える大変厳しい状況になっております。

ただ、そういった地方自治体を取り巻く財政状況というのは厳しい状況というのは変わらないんですが、先ほど御指摘いただきました当時、それまでの大型事業に係る公債費であるとか、そういったものが相当多額だった記憶がございます。その部分が一たん落ちついたということ、それと内部管理経費などの圧縮に努めてきたこと、また投資的経費もかなり絞ってきたということがありまして、今日のような状況になっておると思えます。公債費比率であるとか地方債残高に代表されますように、これまで取り組んできた財政構造の改善については一定の成果が出ていると考えられます。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 6番。あと5分です。

6番（北元 豊君） 今、財政課長からちょっと数字も聞きました。私も実際、数字を見てみました。大変市民の方の我慢がこういう形で出てきておると思います。そこで、私はここで小坂市長におかれましては英断のときと思われ、市民の思いを具体化、具現化してもらいたいということで、私がちょっと提言申し上げますけど、私は市民の思いでもあろうという中で、後世に残る図書館、竹原書院の建設をしていただきたい、こういうことを提言したい。

それは先ほど申しましたように、数字の上で改善もしてきておりますよと。しかしながら、今後については諸問題もありますよということももちろんわかります。わかりますが、いろんな思いの中で、この財政再建につきましては市民も協力してきたところであります。そういうことの中で、今後、小坂市長、本当にこういうことの後世に残る図書館というものの考え方を、ひとつこういうことの数字の中ででき得るよ、でき得るよというところの研究をしていただきまして、前向きな回答をいただきたいというふうに思っております。

もう1点あるんですが、これはちょっと時間の都合で、安心して暮らせる社会形成ということでもあります。これは本当にいろんな諸問題はありますが、特に私が感じるのは、家にひきこもりの老人等々がふえてくるよという中で、この対策をどうしていくのか、これだけちょっと1点、この質問については聞かせてください。

副議長（稲田雅士君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 家へのひきこもりをどうしていくのかということでございます。

これは答弁の中でもありましたように、介護予防教室でありますとか、特定高齢者のいきいきはつらつ教室とか、お元気応援団とか、老人クラブとか、さまざまな形で高齢者に係るメニューというものが展開されておるところであります。また、公民館や老人クラブ、いろんな形での活動、事業が展開されております。

そういった中で、やはりボランティアであるとか、今年度から始まる社会福祉協議会の地方地域福祉3カ年計画とか、あるいは民生委員活動、あるいは市内に4カ所あります通常ボランチと言っております在宅介護支援センター、そういったさまざまな関係機関、団体等々によりまして、やはり高齢者への働きかけというものも行っていかなければならな

いというふうを考えております。

ちなみに、いきいきはつらつ教室に参加された方から市長への手紙の中で、感動したとか、あるいは元気になったというようなお手紙もいただいております。

そういったことでよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 6番。

6番（北元 豊君） 市長に今からちょっと頼みます。今からちょっと言わせてください。ここが大事なところ。

小坂市長におかれましては、竹原市政のかじ取りということで各市民からゆだねられたところがございます。その中で、今努力していただいているところではありますが、今回、竹原市の喫緊の課題であるとされる項目を質問させていただきました。そこでまず、湯崎広島県知事との懇談会において、竹原市長としてどのような課題を持って、まず臨まれるのか、これをお伺いします。

それから、2番目としまして、先ほど申しました財政に伴う市民の思いということの中で、財政支出等々も数字をもってお話もしました。ここで市長がやっぱり決断をしていたくという時期かというふうに思います。市長の御所見をお伺いします。

それから最後に、これは大きな課題ですけど、今、内容について触れませんでした、元気なお年寄り……

（発言する者あり）

ということで、ひとつよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 市長、簡潔に答弁をお願いします。

市長（小坂政司君） 知事との懇談会の内容の御提言いただきました。大変ありがとうございます。「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市」を標榜する我々でございますので、海を生かしたまちづくりの中では、「瀬戸内 海の道1兆円構想」と共鳴するところがあるわけでございますので、ぜひ知事との懇談会におきましては、瀬戸内海を生かした、海を生かしたまちづくりについて提言をさせていただきたいと思っておりますし、産業の活性化についても、ぜひ我々は具体的な提案をしてまいりたいというふうに思っております。

また、図書館等のことの提言でございますけれども、ことしでちょうど、竹原のまち並み保存地区に歴史民俗資料館があったところに、今から100年前、明治43年に社団法人竹原書院として図書館業務を開始したということでございます。100年の歴史ある竹原の図書館、また、訪れる市民からも、設備は古いが内容はすばらしいという評価をいた

だいております。ぜひこういったことを踏まえながら、生涯学習の拠点でございますこの図書館を、ぜひ建設に向けて調査、前向きな検討をしてみたいというふうに思っております。

また、住みよさ実感の中で、お年寄り、高齢化は避けて通れないわけでございます。竹原市は幸いにしてコンパクトなまちでございますので、地域コミュニティーを充実する中で、元気なお年寄りの育成というか、元気なお年寄り、健康づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。ぜひ御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって北元豊君の一般質問を終結いたします。

明6月16日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時35分 散会